

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第22期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社いい生活
【英訳名】	e-Seikatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 前野 善一
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル
【電話番号】	03-5423-7820（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル
【電話番号】	03-5423-7820（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【縦覧に供する場所】	株式会社いい生活 大阪支店 （大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪 タワーA） 株式会社いい生活 福岡支店 （福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号 博多駅前ビジネスセンター） 株式会社いい生活 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,986,602	1,909,620	1,984,102	2,123,813	2,214,549
経常利益 (千円)	153,138	49,067	13,028	124,015	71,250
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	88,408	21,227	3,478	72,730	20,329
包括利益 (千円)	88,408	21,227	3,478	72,730	20,329
純資産 (千円)	1,666,240	1,652,960	1,614,975	1,653,175	1,638,998
総資産 (千円)	2,145,196	2,050,227	2,004,621	2,041,228	1,973,911
1株当たり純資産額 (円)	241.43	239.51	234.01	239.54	237.49
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	12.81	3.08	0.50	10.54	2.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	80.6	80.6	81.0	83.0
自己資本利益率 (%)	5.4	1.3	0.2	4.5	1.2
株価収益率 (倍)	31.8	126.5	-	32.4	198.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	541,932	438,846	484,645	524,288	458,312
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,766	407,111	432,325	464,501	443,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,075	89,030	83,380	77,845	80,832
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	702,102	644,806	613,745	595,687	529,739
従業員数 (人)	134	148	155	152	170
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(31)	(27)	(25)	(29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期、第19期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,986,739	1,909,860	1,984,957	2,123,813	2,214,494
経常利益 (千円)	150,909	46,882	11,906	75,859	15,646
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	86,708	19,854	4,116	41,699	16,396
資本金 (千円)	628,411	628,411	628,411	628,411	628,411
発行済株式総数 (株)	7,280,700	7,280,700	7,280,700	7,280,700	7,280,700
純資産 (千円)	1,651,994	1,637,342	1,598,718	1,605,888	1,554,985
総資産 (千円)	2,131,144	2,034,705	1,987,807	1,972,467	1,873,870
1株当たり純資産額 (円)	239.37	237.25	231.65	232.69	225.31
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	12.56	2.88	0.60	6.04	2.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	80.5	80.4	81.4	83.0
自己資本利益率 (%)	5.3	1.2	0.3	2.6	1.0
株価収益率 (倍)	32.4	135.2	-	56.4	-
配当性向 (%)	39.8	173.8	-	82.8	-
従業員数 (人)	134	148	149	144	159
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(31)	(27)	(24)	(28)
株主総利回り (%)	119.4	115.7	104.3	104.6	177.1
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(136.9)	(164.6)	(154.7)	(119.2)	(171.1)
最高株価 (円)	529	438	395	683	1,064
最低株価 (円)	302	321	262	287	306

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期、第19期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第20期及び第22期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第22期の1株当たり配当額5円は、2021年6月24日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

8. 最高株価及び最低株価は2016年8月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものであります。

## 2【沿革】

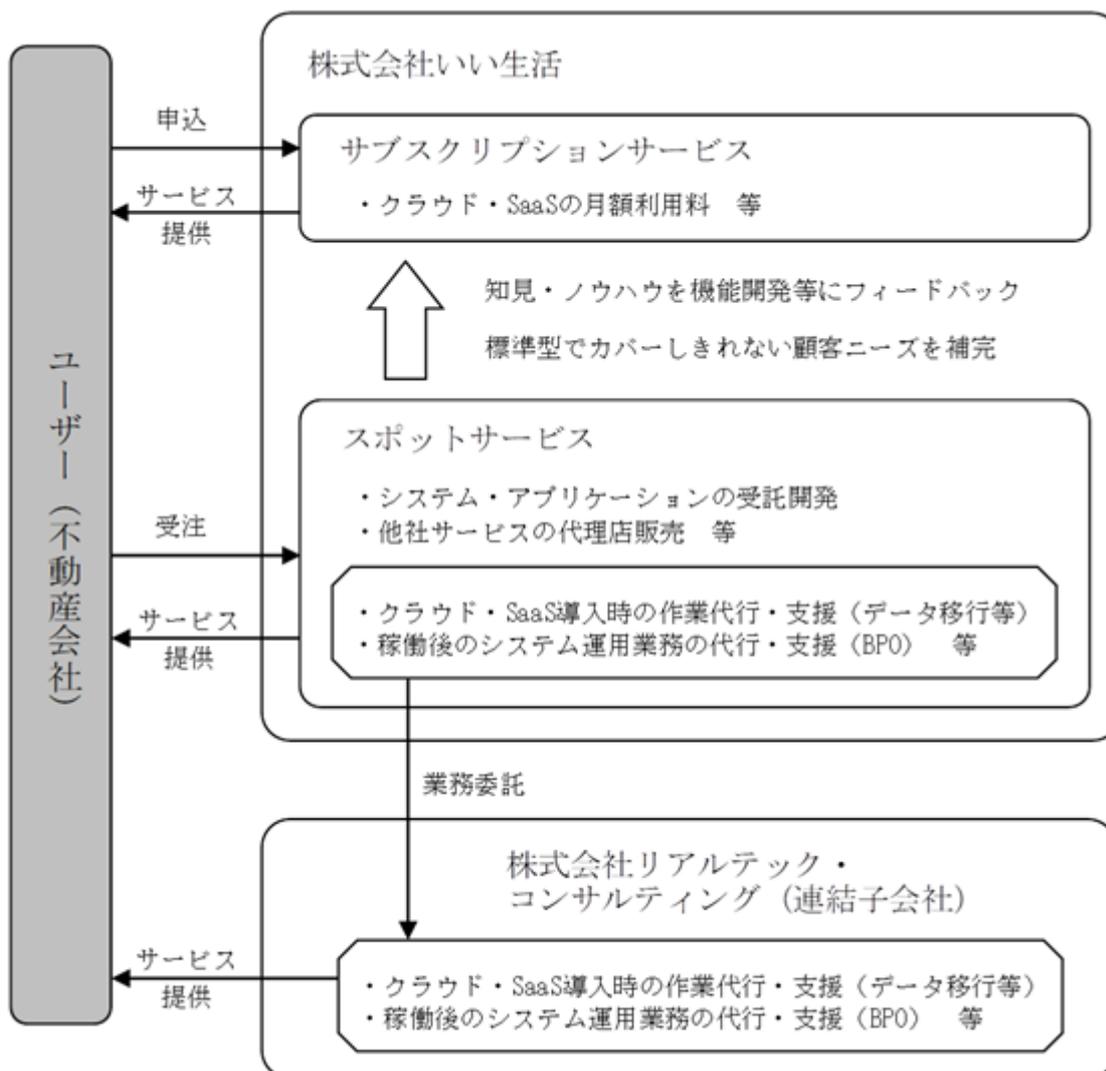
2000年1月	インターネット上でクラウドによるシステム・アプリケーションの提供を行うことを目的として、株式会社いい生活を資本金6,200万円をもって設立
2000年8月	クラウドサービス提供ノウハウ蓄積のため生活総合サイトの運用を開始
2001年4月	不動産（賃貸・流通）物件情報管理データベース・システムをリリース
2006年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年8月	情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISMS適合性評価制度認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得
2006年12月	大阪支店を開設
2007年6月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005（JIS Q 27001:2006）」の認証を本社及び大阪支店において取得
2007年8月	福岡支店を開設
2007年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005（JIS Q 27001:2006）」の認証を福岡支店において取得
2008年7月	名古屋支店を開設
2009年5月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005（JIS Q 27001:2006）」の認証を名古屋支店において取得
2009年10月	ITサービスマネジメントの国際標準規格である「ISO/IEC20000-1:2005」の認証を取得（認証登録範囲 不動産向けシステムアプリケーションを提供するクラウドサービス）
2012年4月	当社クラウドサービスの各サービス及び各種オプションをワンパッケージ化した不動産会社の基本業務全域をカバーする「ESいい物件One」をリリース開始
2013年9月	不動産賃貸管理に係る基幹業務を体系的に支援する「ESいい物件One賃貸管理」をリリース開始
2014年12月	主力サービスである「ESいい物件One」が「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」に定める情報開示基準（総務省公表の情報開示指針に基づき、情報が適切に開示されているクラウドサービスである場合にその認定を取得できる制度）を満たしたサービスとしての認定を取得
2015年10月	主力サービスである「ESいい物件One」が特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム（ASPIC）が主催し、総務省が後援団体として参加する「第9回 ASPIC クラウドアワード2015」において「社会・業界特化系グランプリ」を受賞
2016年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年9月	クラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27017:2015」の認証を取得
2018年4月	不動産管理会社と入居者を繋ぐコミュニケーション・プラットフォームとなるアプリケーション「pocketpost（ポケットポスト）」シリーズをリリース開始
2018年6月	ITを活用した重要事項説明に係る新サービス「ES × MeetingPlaza」の提供を開始
2018年9月	不動産会社に当社システムを導入及び運用する際の支援を行う目的でクラウドソリューション事業を行う株式会社リアルテック・コンサルティング（現連結子会社）を東京都港区に設立
2019年12月	入居希望者が手書きで記入していた「入居申込書」をデジタル化し、一般消費者の利便性向上と不動産会社の業務効率化を支援する「Sumai Entry（スマイ エントリー）」をリリース開始
2020年6月	不動産会社向けに特化したホームページの作成・運営が可能なクラウド・SaaS「ESいい物件One ウェブサイト」を大幅パワーアップさせた「ESいい物件One ウェブサイトFlex」をリリース
2021年2月	不動産市場の様々なステークホルダーをデジタルでつなぎ、賃貸業者間物件流通のDXを加速させる新たな賃貸業者間流通サイト「いい物件Square」をリリース

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、「ITで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラになる」というビジョンを掲げ、不動産業並びに不動産市場におけるさまざまな課題を解決するシステム・アプリケーションを企画・開発し、利用期間に応じて料金をお支払いいただく（サブスクリプション、継続課金モデル）クラウドサービス（SaaS：Software as a Service）として提供することで、不動産業並びに不動産市場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するクラウドソリューション事業を展開しております。

（事業系統図）

クラウドソリューション事業の系統図は以下のとおりです。



(1) クラウドソリューション事業の構成区分

1. サブスクリプションサービス

不動産市場に必要とされる業務支援システム・アプリケーションをクラウド・SaaSで提供するサービスであり、当社グループの主力サービスであります。当該サービスは、ソフトウェアをユーザにパッケージとして納品するのではなく、インターネットを通じてアプリケーションを提供するクラウド・SaaSの提供形式をとっており、主要な顧客である不動産企業からは主にサービスの月額利用料（サブスクリプション）の形で対価を得ております。

上記のようなビジネスモデルにより、顧客にとっては次のようなメリットがあります。

- ・業務支援システムの導入/維持/管理等に係るコスト削減
- ・オンラインで提供されるアップデートプログラムによりシステムが常時進化
- ・法令改正等への対応にはスピーディにアップデートプログラムが提供されリスク低減
- ・自社でハードウェア設備等を保有する必要がなく、初期投資が僅少
- ・インターネットがあればどこでも業務ができ、万全のセキュリティが確保され、リモートワーク等に最適

サブスクリプションサービスにおける主なサービスのラインアップは下記のとおりです。

カテゴリ	顧客ニーズ	当社のソリューション	サービス名称
物件管理・ 付加価値向上（PM）	入居者・物件オーナーとの 精算・決済の電子化	スマートフォンアプリによる 電子決済機能	pocketpost pay (ポケットポスト ペイ)
	入居者・物件オーナー とのコミュニケーション	スマートフォンアプリによる チャット・コミュニケーション 機能	pocketpost home (ポケットポスト ホーム)、 pocketpost owner (ポケットポスト オーナー)
	不動産物件データ・ 顧客データの一元的管理	賃貸管理機能	ESいい物件One賃貸管理
業者間（BtoB） プラットフォーム	入居申込の電子化	スマートフォンベースの Web入居申込機能	Sumai Entry (スマイ エントリー)
	企業間取引対応	企業間での物件情報流通の 支援機能	ES-B2B賃貸、 ES-B2B call、 いい物件Square（スクウェア）
デジタルデータ マーケティング	自社ホームページ構築・ 運用	物件検索機能	ESいい物件Oneウェブサイト Flex（フレックス）
	入居者向けの付帯 サービスの取次・紹介	電力・ガス等各種 ライフラインサービスの 取次・紹介支援機能	ES Bizサポート
	データマルチユース	各種不動産ポータル サイト向けの広告データ変換・ 入稿機能	スマートOneコンバート
入居者募集・ 営業支援（CRM）	重要事項説明のIT化	WEB接客・IT重説対応 WEB会議クラウド	ES × MeetingPlaza
	不動産物件データ・ 顧客データの一元的管理	営業支援機能 顧客管理機能	ESいい物件One賃貸、 ESいい物件One売買

## 2. スポットサービス

「スポットサービス」の区分には、主に次のようなサービスが含まれます。

- ・当社クラウド・SaaS導入/運用の支援（BP0）
- ・システム・アプリケーションの受託開発
- ・他社サービスの紹介/代理店販売

「当社クラウド・SaaS導入/運用の支援（BP0）」につきまして、こちらは当社クラウド・SaaSを導入・運用するにあたり顧客側に人的リソースが不足している場合などに、当社グループから有償で導入・運用支援サービスを提供するものであります。このシステム導入・運用支援サービスについては、子会社「株式会社リアルテック・コンサルティング」が主にサービスを提供しております。

「システム・アプリケーションの受託開発」につきまして、これはいわゆる一般的なソフトウェアの受託開発ではなく、当社のクラウド上での提供を前提としたものであり、顧客側の他のシステムとの連携機能等、当社クラウド・SaaSをより効果的にご活用いただくための付加的サービスとして提供しております。

「他社サービスの紹介/代理店販売」は、主に他社クラウド・SaaSの販売手数料・紹介手数料等であります。電子契約ソリューション・VRソリューション等の業界特化型でないBtoBクラウド・SaaSベンダーが主たる提携の相手先であり、顧客にとっては当社の不動産市場特化型クラウド・SaaSとの併用が効果的であります。そのためこれら提携先の提供するサービス群についても多くの商談機会が継続的に発生しており、販売手数料・紹介手数料等が当社グループの収益に安定的に寄与しております。

以上のとおり、「スポットサービス」に区分される各サービスにつきましては、当社グループの収益の柱である不動産市場特化型クラウド・SaaSソリューションのラインアップを補完するとともに、より幅広い顧客ニーズにも応えていくためのサービス群であります。

主力である当社クラウド・SaaSについて引き続き機能開発・ラインアップ拡充を進め、より幅広い顧客に対して課題解決を訴求していく一方で、スポットサービスに区分される各サービスにつきましても、引き続き旺盛な市場の需要が存在しております。従いまして、今後も当該サービス群は当社の収益に安定的に寄与していくと考えており、また、サービス提供の過程で得られた知見・ノウハウを開発部門にフィードバックする等、機能開発・サービス拡充の面におきましても、当社の成長に貢献していくものと考えております。

### (2) サービスの主な特徴

不動産市場に特化 - 市場特化型クラウド・SaaSの提供

当社グループのサービスは不動産市場を主なターゲットとしており、不動産業務や業界に特有なデータ特性等の業務知識をノウハウとして蓄積し、開発工程にもフィードバックしていくことで、参入障壁の高い市場特化型クラウドソリューションを志向しております。開発・セールススタッフ共に不動産業界の業務ノウハウに精通することで、顧客企業と密接かつ継続的な関係を構築・維持し、受注率及び継続率の向上を図っております。また、経営資源を集中投下することで市場における知名度の確立及び競争力の維持・向上を目指しております。

当社グループが不動産市場に特化する主な理由は、以下のとおりであります。

- ・不動産市場は国内最大級産業であり、市場規模が大きい
- ・不動産業界には中小規模の会社が圧倒的に多く、投資を必要としない「使う」システムが最適
- ・不動産会社は全国各地に分散しており、クラウド・SaaSモデルに最適な市場特性
- ・不動産会社の業務フローは各社類似しており、共通のシステムツールへのニーズが高い
- ・消費者の検索ニーズや業者間取引に対応できる物件情報データベースを構築・管理するシステムが不可欠

当社グループが推進するクラウド・SaaSモデルは、これら要因・特性を持つ不動産市場において、特に大きな付加価値を生むモデルであると考えております。以上のような背景から、当社グループは不動産領域に特化し、垂直型のクラウド・SaaS事業展開を行っております。

安定性・堅牢性・可用性に優れたシステム基盤をベースにしたクラウド・SaaS

当社グループは、企業ユーザー向けの保証・サポートのあるハードウェア・ソフトウェア製品を採用し、安定性・堅牢性・可用性の高いシステム基盤上でサービスを提供しております。顧客企業は、一社のみで実現するには高コストとなる優れたシステム基盤・プラットフォームを、クラウド・SaaSの形態で共同で利用することができるため、自社保有の場合と比較して以下のような点でメリットがあります。

- ・短期間でのシステム導入
- ・導入に係る初期費用及び保守・運用の月次費用の低コスト化
- ・面倒なシステムメンテナンスから開放され、顧客本来のビジネスに集中できる
- ・自社で本当に必要とする機能のみを組み合わせることで利用することが可能
- ・システムの導入・利用に柔軟性が持てるため、低コストで成果をあげることが期待できる
- ・大切なデータをクラウド上で保管することでBCP（事業継続計画）としても最適

一方、当社グループにとってもクラウド上で顧客企業向けシステム・アプリケーションを運用することで、継続的なシステム利用料収入が見込め、開発完了・納品で途切れることのない顧客との関係構築が容易になり、機能拡張や新機能の追加等、新たな顧客ニーズを掴むことが可能になります。

なお従来当社では、国内データセンターに自社で保有するサーバー機器等を設置し、当該設備上において先述のシステム基盤の運用を行っておりましたが、当連結会計年度におきまして当該サービスインフラを全面的にIaaS（Infrastructure as a Service）上にマイグレーションする取組みを推進し、当連結会計年度末時点でそのプロジェクトを予定通り完了しております。

当該IaaSを提供するベンダーにつきましては、現時点で世界トップクラスの安定性・堅牢性・可用性を有するベンダーを選定しております。また、局地的な災害リスク等への対応の面でも、従来の自社データセンター上での運用と比較して地理的分散によりリスクが低減されることから、顧客への安定的なサービス提供の面で大きなメリットがあるもの、と考えております。

不動産業務を網羅する、フルラインアップのサービスポートフォリオ

当社グループの提供するクラウド・SaaSは、「物件探し～契約～入居～退去」という一般的な住まい探しのプロセスにおいて、あらゆる場面でシームレスに利用されるサービスとなることを目指しております。

- ・賃貸物件の管理/付加価値向上（PM：プロパティ・マネジメント）
- ・不動産管理会社/賃貸仲介会社/家賃債務保証会社等、関連事業者間の物件情報/顧客情報の流通
- ・入居申し込み受付の電子化
- ・インターネットを活用したマーケティング（不動産ポータルへの広告掲載・自社ウェブサイト運営、等）
- ・入居者募集/営業活動（CRM：カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）
- ・入居者/オーナーとのコミュニケーション（設備修繕・災害対応・保険対応・退去精算、等）

以上のとおり不動産における業務領域は多岐にわたりますが、当社グループは全領域を網羅した統合型不動産業務支援クラウド・SaaSを提供する唯一のベンダーとして、各業務領域で活用される物件情報データ・顧客情報データの「一元的管理」をその付加価値の源泉とし、業務のプロセスを全体として最適化しシームレスに統合するソリューションの提供を指向し、事業展開しております。

当社グループは、「ITで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてもはならない情報インフラになる」というビジョンを掲げ、不動産に関するあらゆるデータが集まるクラウド上のデータ・プラットフォームを築くため、引き続きクラウド・SaaSの機能開発・ラインアップ拡充、及び新規顧客獲得の営業展開を進めてまいります。

(用語の注釈)

1. デジタルトランスフォーメーション (DX)  
企業が、顧客・市場の変化に対応しつつ、組織・文化・従業員の変革を牽引しながら、クラウド・モビリティ・ビッグデータアナリティクス・ソーシャル等の新しいデジタル技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネス・モデルを通して、ネットとリアル両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。
2. システム基盤  
アプリケーションとオペレーティングシステムとの間に位置し、特定の機能やサービスを提供する情報システム全体の中核をなすミドルウェアの総称。つまり、アプリケーションが円滑に動くように支えているシステムの土台部分のことをいう。
3. ソリューション  
業務上の問題点の解決や要求の実現を行なうための情報システム。専門の業者が顧客の要望に応じてシステムの設計を行ない、必要となるあらゆる要素（ハードウェア、ソフトウェア、通信回線、サポート人員など）を組み合わせて提供することをいう。
4. クラウド  
情報処理システムをどのように構築・運用するかを「利用者」の視点で表した用語で、ネットワーク、特にインターネットを介して利用者がサービスの提供を受けるインフラのことを指す。
5. SaaS(Software as a Serviceの略)  
パッケージソフトウェアを顧客に直接販売せず、賃貸契約でアプリケーションの使用を提供するサービス形態をいう。また、ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態をいう。
6. IaaS(Infrastructure as a Serviceの略)  
仮想化技術を利用してハードウェアリソース（CPU/メモリ/ストレージ）などのITインフラをインターネット経由でオンデマンドで提供するサービス形態をいう。
7. PM(プロパティ・マネジメント)  
Property Managementの略。不動産の付加価値を高めるため、不動産オーナーに代わり、専門家が賃貸用不動産の管理を代行すること。
8. CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)  
Customer Relationship Managementの略。顧客情報を集積・分析し、営業活動を効率化する手法のこと。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱リアルテック・コンサルティング	東京都港区	10,000	クラウドソリューション事業	100	当社システムの顧客への導入・運用支援サービスを受託
その他1社					

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

所属部門	従業員数(人)
エンジニア	64 (19)
セールス&マーケティング	55 (2)
カスタマーサクセス&サポート	26 (0)
導入・運用支援サービス	11 (1)
コーポレート	14 (7)
合計	170 (29)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。  
3. 当社グループの報告セグメントはクラウドソリューション事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、従業員数は所属する部門別の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159 (28)	34.6	6.5	5,539

所属部門	従業員数(人)
エンジニア	64 (19)
セールス&マーケティング	55 (2)
カスタマーサクセス&サポート	26 (0)
コーポレート	14 (7)
合計	159 (28)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。  
4. 当社は単一セグメントであるため、従業員数は所属する部門別の従業員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

##### ミッションとビジョン

当社グループのミッションは、次のとおりであります。

「人々の生活の根幹である「住まい」に関する市場、不動産の市場を、全ての参加者にとってより満足度の高い市場にする。」

そのミッションの実現に向けて、当社グループは次のようなビジョンを持って前進してまいります。

「不動産に関するあらゆる情報が集約される、不動産市場になくてはならない情報インフラとなる。」

当社グループは、最新の情報技術を組み込んだシステム・アプリケーションを不動産市場向けに開発し、不動産市場にテクノロジーの力で新たな付加価値を創出することを目指しています。多くの不動産会社が業務の効率化を進めながら不動産物件情報の量的及び質的向上を図れるような仕組みを提供することで、市場における「情報」の量的及び質的改善を推進し、市場全体の効率性向上に貢献してまいります。また、不動産取引の一連のプロセスをデジタル化、DXを推進していくことで、不動産会社にとっても一般消費者にとっても利便性の高い取引を実現してまいります。不動産市場はIT化によって大きく進化する可能性を秘めています。当社グループは、全ての人の生活に直結する不動産市場をITの力でより良いものにすることで、社会に新しい付加価値を提供してまいります。

##### 経営方針

当社グループの経営基本方針は、不動産市場で必要とされるシステムをクラウド・SaaSとして開発、提供し、不動産市場向けクラウド・SaaSのリーディングカンパニーとして確固たる地位を築くことであります。

当社グループは、不動産会社のビジネスの基幹である物件情報及び顧客情報の「一元的管理」を支援し、顧客である不動産会社が高度情報化する不動産市場に適応し、持続的な成長を続けていくための業務支援クラウド・SaaSを提供する会社として、主導的地位を築いてまいります。

当社グループは、IT技術を活用して不動産市場における様々な課題を解決し、市場の全ての参加者に満足していただけるようなクラウド・SaaSを提供することで、市場の健全な成長・発展に貢献し、長期的に持続可能な成長を目指してまいります。

当社グループは、事業そのもので社会課題の解決に貢献してまいります。2015年9月の国連サミットにおきまして、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) が採択され、具体的な17のゴール・169のターゲットが設定されました。

当社グループは、「変化をもたらす高度IT人材の創出」、「不動産業の発展を支えるIT技術基盤の創出」、「スモールビジネスの支援と地域経済への貢献」など、SDGsに沿った複数の具体的なマテリアリティ (重要課題) を定めております。これらのマテリアリティに沿って具体的な活動を行っていくことが、当社グループの事業成長においてもプラスの影響をもたらすと認識のもと、重要な経営課題と捉えて引き続き活動に取り組んでまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは創業当初より不動産市場に特化し、業務に精通した開発エンジニア及びセールスチームによる自社開発・直販体制を強みとして、不動産業共通の業務効率化ニーズ並びにIT化ニーズを集積しサービス化することで、ノウハウを蓄積してまいりました。今後も引き続き、主力サービスである不動産業務支援クラウド・SaaSのマーケティング・セールス活動を推進し、顧客基盤の拡大を加速化させて行きたいと考えております。

今後、不動産情報の流通形態は、インターネット関連技術の進歩並びに消費者による情報ニーズが増大し多様化していくに伴い、大きく変化していく可能性があります。当社グループは、当社グループの持つ不動産業務ノウハウ、アプリケーション開発技術及びインターネット技術を組み合わせることで環境の変化に対応し、消費者並びに不動産会社にとって最適な情報の利活用をITを通じて支え、不動産市場に欠くことの出来ない存在となることを目指しております。

当社グループの主な成長ドライバー (成長要因) は、クラウド・SaaSの顧客毎収入 (顧客単価) の増加と顧客数の増加であり、これらの要素をバランス良く伸ばしていくことが事業の成長及び発展にとって極めて重要であります。また、当社グループのクラウド・SaaSはいわゆる売り切り型のソフトウェア販売とは異なり、一定期間の利用契約に基づく月額利用料金の形で提供を行っていることから、各顧客の利用継続期間におけるLTV (Life Time Value: 顧客生涯価値) を伸ばしていくことも、同じく重要な成長ドライバーであります。

以上のような戦略に基づき、引き続きウェブセミナーを中心としたセミナーマーケティングによる優良リード (見込み顧客) の獲得、オンライン中心の効率的なセールス活動等を推進し、新規顧客の獲得を図ってまいります。加えて、新たなサービスの企画・開発、既存顧客へのアップセル/クロスセル、既存サービスの機能拡充・付加価値向上等により、引き続き顧客単価についても成長を目指してまいります。

また、現状比較的低水準で推移している顧客のサービス解約率に関しましても、引き続き丁寧なカスタマーサポートを継続し、顧客の業務に欠かせない市場に深く定着したサービスとして、解約率の最小化及びLTVの最大化を図ってまいります。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは成長途上の段階にあり、事業規模の拡大と利益創出基盤の拡大を指向しております。当面の指標としては売上高及び利益水準を重視し、増収増益基調を維持しながら、将来の更なる成長のための基盤づくりを推進していく所存です。

当社グループのコア事業であるクラウド・SaaSの成長ドライバーは、顧客数及び顧客単価（月額）であります。中長期的には、顧客数：5,000社、並びに顧客単価（月額）：100,000円以上及びサブスクリプション粗利（売上総利益率）70%超を達成することを目標としております。

### (4) 経営環境

当社グループが特化している不動産市場の特徴、並びに不動産市場に特化している主な理由は、以下のとおりであります。

- ・不動産市場は国内最大級産業であり、市場規模が大きい
- ・不動産業界には中小規模の会社が圧倒的に多く、投資を必要としない「使う」システムが最適
- ・不動産会社は全国各地に分散しており、クラウド・SaaSモデルに最適な市場特性
- ・不動産会社の業務フローは各社類似しており、共通のシステムツールへのニーズが高い
- ・消費者の検索ニーズや業者間取引に対応できる物件情報データベースを構築・管理するシステムが不可欠

当社グループが推進するクラウド・SaaSモデルは、これら不動産市場を取り巻く様々な要因・特性の中において、大きな市場価値を生むものであると考えております。

また、その市場において不動産会社は以下のような経営課題に直面しており、当社が開発・提供するクラウド・SaaSはそれらの課題を解決することを目指しております。

- ・不動産取引のデジタル化（VR技術を活用した内覧、IT重要事項説明、電子契約等）による利便性向上
- ・コロナ禍での「新常态」に対応した非対面営業の実現
- ・不動産物件情報、契約情報、顧客情報の一元管理を通じた利活用と業務効率の向上
- ・自社ウェブサイト等を通じた消費者向けウェブマーケティング強化による収益機会の向上
- ・不動産オーナーに対する資産運用管理サービスの強化
- ・情報セキュリティ、データ保全、事業継続計画への対応
- ・IT投資及びコストの最適化
- ・働き方改革推進に伴う業務見直しと省力化（不動産業における在宅業務の実現）

当社グループは、「不動産テクノロジー」領域のリーディング企業として、このようなニーズに対応する一連のシステム・アプリケーションを不動産会社にとってコスト効率性の高いクラウド・SaaSで提供することで、不動産市場のIT化を推進しております。

新型コロナウイルスの感染拡大は依然として我が国経済に対し影響が懸念されておりますが、他方、外出自粛および在宅勤務によるウェブ会議の一般化等、IT活用に関する市場変化が急速に進んでおり、ウェブ接客やウェブ内見需要の拡大、従業員の在宅勤務体制の確立等、不動産市場においても急速なDX（デジタルトランスフォーメーション）が進む可能性があります。

当社グループが提供するクラウド・SaaSは、インターネットがあればどこでも業務ができ、万全のセキュリティが確保され、サーバ等の初期投資が必要なくスピーディーに立ち上げ可能であり、上記の不動産市場の変化に対応した事業継続を図る不動産業にとっては、最適といえる仕組みであります。

上記のような市場分析に基づき、従業員および関係者の皆様の安全確保を第一とする対策に十全に配慮を行いつつ、引き続き当社のクラウド・SaaSの新規顧客の開拓活動を行ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの課題としては、主に以下の4項目を認識しております。

成長の原動力としての人材の確保・育成

当社グループは顧客の問題を解決するITソリューションを提供しており、今後顧客基盤及び事業規模を一層拡大していくためには、優秀な人材こそが最重要経営資源であります。優秀な人材の採用及び教育による早期戦力化は、当社グループのような成長ステージの企業にとって最重要課題であり、継続的な採用活動及び社内教育体制の整備に努め、今後の事業拡大局面において、機動的かつ迅速な事業展開を行い得る組織体制の整備に取り組んでまいります。

市場シェアの拡大、デファクト・スタンダードとしての定着

当社グループは、不動産市場特化型クラウド・SaaSを提供するベンダーとして、当社クラウド・SaaSを市場におけるデファクト・スタンダードとするべく、積極的な新規顧客獲得の営業活動に取り組んでおります。

目下の新規顧客獲得の戦略としましては、不動産管理の領域を重視する戦略をとっております。特に中規模以上の不動産管理会社を重要なターゲットとして、「ESいい物件One賃貸管理」「pocketpost」等の不動産管理会社向けソリューションの新規顧客の開拓活動を行っております。

不動産市場に流通する物件情報を、市場において最も正確に把握し、かつ最も大量に保有しているのは「不動産管理会社」であり、不動産市場におけるあらゆるビジネスの要に位置するキープレイヤーである、と当社グループは考えております。従いまして、その要の不動産管理会社に当社クラウド・SaaSを導入・定着させシェアを高めていくことで、その周辺に位置する不動産仲介会社等は各段に獲得しやすくなるもの、と考えております。

当社グループは、以上のような戦略に基づき、引き続き積極的なマーケティング・セールス活動を展開し、不動産市場におけるシェア拡大並びに市場のデファクト・スタンダードとしての立ち位置の確立に取り組んでまいります。

新サービス開発への取り組み

当社グループは、不動産市場向けシステム・アプリケーションをクラウド・SaaSとして提供する企業として競争力を維持向上させていくために不動産市場のニーズに対応した新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

これら新サービスについては、既存顧客へ導入を訴求し追加契約として積み増していくこと（顧客単価増進）、並びに新規顧客の積極的な契約獲得をすること（顧客数増進）を軸に、セールス活動を推進していく所存であります。今後も不動産市場のシステムニーズをくみ取り、タイムリーにサービス開発に生かしていくことで、付加価値の高いクラウド・SaaSを提供していく所存であります。

サービス品質と情報セキュリティ管理に対する取り組み

当社グループは、不動産市場におけるクラウド・SaaSのリーディングカンパニーとして、かねてよりクラウド・SaaSとして自らが提供するITサービスの可用性、継続性を確保・維持するための対策を講じることは極めて重要な責務であると認識し、ITサービスマネジメントシステム（ITSMS）の構築とその運用に努めてまいりました。当社は「ISO/IEC20000-1」認証を取得しており、当社のITサービスマネジメントにおいて、適切かつ厳格な管理体制が整っていることが公的に評価されていることとなりますが、今後も企業顧客向けサービス提供を行う企業として、サービス内容についてお客様にご満足いただけるよう、当社「ITサービス基本方針」に基づき、ITSMSの改善を続けていくと同時に、第三者視点を取り入れたサービス品質の向上を継続的に実施してまいります。

また、膨大かつ重要な不動産情報を、安全かつ適切に管理・運用するのは当社グループの責務であると認識し、当社はクラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27017」認証を取得しております。当社は本認証を維持することで、当社クラウド・SaaSの信頼性を確保し、クラウド・SaaS固有のリスク管理を強化してまいります。

さらに、顧客へのシステム・アプリケーションの提供にあたり、個人情報及び顧客情報、機密情報の取扱い及びセキュリティ体制の整備を引き続き推進していく所存です。情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用、定期的な社内教育の実施、システム・プラットフォームの一層のセキュリティ強化、システム監査の強化、情報取扱いに関する内部監査等を推進するとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27001」認証を維持してまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 事業環境について

#### インターネットの普及について

当社グループが展開しているクラウドソリューション事業は、主にインターネットを利用する不動産業界の顧客を対象としており、顧客基盤拡大のためには、不動産の物件情報検索等においてインターネットを利用する消費者が増える必要があります。故にインターネットの更なる普及は当社が成長するための基本的な前提条件であると考えております。

これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用状況は高水準で推移しており、2019年度における日本国内での13歳から69歳までのインターネット利用が90%を超え、全体としてもインターネット利用者割合は89.8%に達しております（総務省「令和元年通信利用動向調査」）。しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の減少及び利用コストの高騰等が起こった場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、インターネット上の情報通信、又は電子商取引が今後も広く普及し、インターネットの利用者にとって快適な利用環境が実現されることも当社の成長のための基本条件となります。こうした通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合、当社の事業環境及び前提条件に一定の制約が生じることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

#### クラウド事業について

クラウドとは、システム・アプリケーションをインターネット経由で提供するサービスで、ソフトウェアの提供における新しい方法・概念として認知され、従来から「SaaS」とも呼ばれ、浸透が進んでまいりました。その一方で今後クラウドを扱う企業レベルの競争も激化する可能性があります。このような事業環境のもとで、サービスにおいて新技術への対応が思いどおりの成果をあげられない場合、顧客ニーズを正確に把握することができなかった場合、他社においてより画期的なコンセプトをもった商品・サービスが出現した場合、又はクラウド自体の需要が当社の予測を大きく下回る場合、当社グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

#### 競合による業績への影響について

当社グループは不動産業界のニーズに合ったシステム・アプリケーションを開発し、不動産業界向けにクラウド・SaaSとして提供しております。第三者が新たに不動産業界の業務ノウハウに精通した技術者、営業担当者を集め、当社グループと同様の事業モデルを構築するには時間的、資金的な障壁があるものと考えておりますが、当社グループと同等のシステムを再構築することは技術的に不可能とは言い切れず、また、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した企業が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。さらに、インターネット業界の技術革新や新規参入等により、競争が一層激化した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### 技術革新への対応等について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

#### 不動産業界の動向について

当社グループは、不動産業界の顧客向けに不動産業務支援システム等のシステム・アプリケーションを開発し、クラウド・SaaSとして提供する事業を展開しており、販売先も不動産業界の顧客に集中している状況にあります。不動産業界の中でも賃貸仲介、賃貸管理、売買仲介等、それぞれの業態にあったサービスを提供しておりますが、不動産業界全般の景気や、不動産業界におけるシステム投資の状況によって、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、今後において、不動産業界に対する規制環境の変化や業界各社の対応に何らかの変化が生じた場合には、当社グループの事業にも影響が生じる可能性があります。

## 法的規制について

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制には電気通信事業法があります。当社は、顧客企業に対し「メール配信機能」を提供していることから、電気通信事業者の届出をしております。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方について現在も様々な議論がなされている段階であります。上記以外に当社が営む事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の解釈が変更されたりした場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

また、不動産に関わる分野におけるインターネット上の情報流通や表示項目等が規制の対象になる可能性もあり、その場合には当社グループの事業が制約される可能性があります。

## (2) 当社のシステム等に係るリスクについて

当社では、ネットワークのセキュリティに関してしかるべき方策を施し、更には個人情報漏洩に関する保険等に加入しておりますが、それらの対策を施してもコンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による様々な妨害を原因とした損失発生の際に、それらをすべて補填できない場合があります。その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### 顧客サービス用システムの不具合（バグ等）発生の可能性について

一般的に、高度なソフトウェアにおいては不具合の発生を完全に解消することは不可能であると言われており、当社グループのクラウド・SaaSにおいても、各種不具合が発生する可能性があります。今後とも信頼度の高いシステムの開発に努め、また契約において原則として免責事項を定めてはいるものの、特にインターネットを通じて提供される当社のサービスに運用上支障をきたす致命的な不具合が発見され、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### 自然災害、事故及びシステム等にかかるリスクについて

当社グループにおきましては、従来顧客向けクラウド・SaaS提供用のシステムインフラ基盤を自社で保有するサーバ設備上に整備し、外部のデータセンター（東京都中央区）に設置して運用していましたが、当連結会計年度におきまして、当該サービスインフラ基盤を全面的にIaaS環境上にマイグレーションする取り組みを推進し、当連結会計年度末の時点で当該プロジェクトを予定通り完了しております。

当該IaaSについては外部IaaS事業者から調達しており、当該事業者が保守を行っておりますが、現時点において世界トップクラスの安定性・堅牢性を持つと考えられる事業者を選定しているものの、当該事業者の想定を超えるような地震・台風・津波又は火山活動等の自然災害や、事故・火災・テロ等により、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。

なお、2020年から続く新型コロナウイルス感染症拡大に見られるような伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）によって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、当社グループの全従業員を対象とした在宅勤務（リモートワーク）の体制を構築済みであり、お客様からのお問い合わせ、サポートセンターに関しましても、従前と変わらないサービスレベルを維持できる体制が整っております。また、お客様へのご訪問やご商談につきましても、Web会議等の活用により、従前と変わらない営業活動を展開できる体制を整えております。

しかしながら、想定を超えるような流行により業務を適切に遂行できないような事態が発生した場合には、同様に当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 特定の外部IaaS事業者への依存にかかるリスクについて

当連携会計年度末時点で当社の顧客向けクラウド・SaaSのサービスインフラ基盤につきましては、主として米国Amazon社の提供するIaaSであるAWS（Amazon Web Service）上での運用を行っております。なお同社とは良好な関係を保っており、今後の契約関係も安定して継続する見込みではありますが、今後何らかの理由により、同社とのIaaS利用に関する契約の解消や、契約内容の重大な部分に変更がある場合などには、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また同社とは米ドル建てでの取引を行っていることから、今後急激な為替変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお為替リスクの低減手段につきましても、今後導入を検討してまいります。

### (3) 情報セキュリティ管理について

当社グループは顧客向けに顧客情報管理システムを提供しており、そのシステムの運用を通じて蓄積される個人情報等の管理に関して、顧客から委託を受けております。また自社運営サイトを通じて、顧客情報を取得することがあります。

当社グループでは、社内基準に従い個人情報をはじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約などを行い、また、当社においては2009年5月に情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMSという）の国際標準規格である「ISO/IEC27001」認証を、並びに2017年9月にクラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMSという）の国際標準規格である「ISO/IEC27017」認証を東京本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店において取得しており、現時点までにおいて情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。

しかし、これら顧客重要情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されているとは言えません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険等に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填するものではありません。従いまして、これらの事態が起こった場合、当社グループへの損害賠償請求や当社の信用の低下等によって当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは個人情報保護法における個人情報取扱事業者に該当しており、同法の適用を受けております。

### (4) 事業体制について

#### 人材の確保について

当社グループは、サービスの開発業務において自社開発を基本原則としております。今後においても、現在の事業領域を中心に事業拡大を図っていく方針であり、当社グループのサービス戦略及び開発戦略等の業務遂行にあたり専門的な知識・技術を有した優秀な人材の確保が必要となります。当社において、これらの人的リソースを拡充できない場合は、当社グループの考えるスピードでの効率的な事業展開に支障をきたす可能性があります。

#### 事業拡大に対する組織的な対応について

当社グループは2021年3月31日現在の従業員数が170名（役員、顧問、派遣及びアルバイト等臨時従業員を含まず）と、まだ小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、企業規模が拡大していくに従って、内部管理体制の更なる充実を図る方針ですが、当社グループの事業拡大に即応して、適切かつ十分な組織対応が出来ない可能性があります。

今後の急速な事業拡大に備え、既存従業員の育成、採用活動による人員増強などの施策を講じるとともに、管理業務の効率化を図り、組織の効率を維持・向上させることが重要な課題となってまいります。これらの施策が計画どおりに進行しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下などを招き、当社グループの事業拡大及び事業運営に悪影響を与える可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務プロセスを特定の個人に依存している場合があります。今後、業務の定型化、形式化、代替人員の確保などを随時進める予定ではありますが、特定の役職員に依存している業務の遂行が当該役職員の退職その他何らかの理由により困難になった場合、一時的に当社グループの業務運営に支障をきたす恐れがあります。

#### 知的所有権に関する訴訟の可能性について

当社グループで開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」を改良又は組み合わせることにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的所有権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のIT分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあるものと考えられます。

過去もしくは現時点におきましては、当社グループが第三者の知的所有権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で当社の認識していない特許等が成立していた場合、又は新たに成立し第三者の知的所有権を侵害した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求、差止請求等により、当社グループの事業に何らかの悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権の管理について

当社グループは、新たなサービスを開始する際には、サービスの名称等について商標の出願、登録を行うか、又は商標登録には馴染まない一般的な名称を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように留意しております。

過去において提供したサービスの名称の一部においては、第三者が類似商標を登録している等の理由により、商標の登録が承認されていないもの、又は登録未申請のものがありますが、これらについては当社グループとして適切な対応を行っているものと認識しております。

過去もしくは現時点におきましては、当社グループが第三者の商標権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が常に法的に正当であるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合、又は、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 当連結会計年度における経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

連結業績概要	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	対前年同期	
	(千円)	(千円)	差額 (千円)	増減率 (%)
売上高	2,123,813	2,214,549	90,735	4.3
EBITDA(営業利益+減価償却費)	552,460	510,081	42,379	7.7
営業利益	123,042	69,409	53,633	43.6
経常利益	124,015	71,250	52,765	42.5
親会社株主に帰属する当期純利益	72,730	20,329	52,401	72.0

当社グループは、「ITで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラになる」というビジョンを掲げ、不動産業並びに不動産市場における様々な課題を解決するシステム・アプリケーションを企画・開発し、利用期間に応じて料金をお支払いいただく(継続課金モデル、サブスクリプション)クラウド・SaaSとして提供することで、不動産業並びに不動産市場のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援する事業を展開しております。

当連結会計年度においては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、全社・全部門における在宅勤務の推奨、オンラインを中心とする非接触・非対面型のマーケティング・セールス・サポート活動の推進等により、感染リスクは最大限抑えつつ引き続き当社クラウド・SaaSの新規顧客の開拓活動及び既存顧客への営業活動に注力してまいりました。その結果、売上高は2,214,549千円(前年同期比4.3%増)と、前年同期より90,735千円の増収となりました。

また、サブスクリプションの顧客数は当連結会計年度末時点で1,427法人となり、平均月額単価( )については、3月実績約121,000円/法人となりました。

( )「当月のサブスクリプション売上高」を「当月のサブスクリプション顧客数」で除した数値で、100円未満を切捨てにしております。

なお、売上高の内訳については下記のとおりであります。

品目詳細	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		対前年同期	
	売上高(千円)	構成割合(%)	売上高(千円)	構成割合(%)	差額(千円)	増減率(%)
サブスクリプション(注)1	1,945,545	91.6	2,021,613	91.3	76,068	3.9
スポット(注)2	178,267	8.4	192,935	8.7	14,667	8.2
合計	2,123,813	100.0	2,214,549	100.0	90,735	4.3

(注)1. サブスクリプション:クラウドサービスの月額利用料収入など、解約の申し出がない限り毎月継続的に発生するストック要素的収入。

2. スポット:受託開発、システム導入支援サービスなど、該当月でのみ一時的に発生したフロー要素的収益。

3. 株主の皆様にとってより分かりやすい情報開示を行うため、2021年3月期より売上高の開示区分を見直し、「サブスクリプション」「スポット」の2区分として開示しております。

従来より当社では、国内のデータセンターに自社で保有するサーバー設備等を設置し、当該サービスインフラ上において顧客に提供するクラウド・SaaSを運用しておりましたが、当連結会計年度において当該サービスインフラを全面的にIaaS(Infrastructure as a Service)上にマイグレーションする取り組みを推進いたしました。その結果、当該IaaSの利用料等が増加し、また顧客への安定的なサービス提供のため既存の自社データセンターについても並行稼働を行ったことで、売上原価は978,413千円(前年同期比22.0%増)となりました。なお当該プロジェクトについては、当連結会計年度末時点で予定通り完了しております。

以上の結果、当連結会計年度のサブスクリプション粗利率(売上総利益率)につきましては、55.6%(前期62.6%)となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にマーケティング・セールス活動をオンライン中心に移行したことによる営業経費の減少等により、販売費及び一般管理費は1,166,726千円（前年同期比2.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,214,549千円（前年同期比4.3%増）、営業利益は69,409千円（前年同期比43.6%減）となりました。

なお、当社グループの開示上の報告セグメントは「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び客観的な指標の達成、進捗状況について

当社グループの経営成績は、様々な要因から影響を受けております。中でも経営成績に特に重要な影響を与える要因は、「顧客数」及び「平均月額単価」であります。「顧客数」及び「平均月額単価」が計画どおりに達成できない場合や新サービスの開始時期等が計画通りに進捗しなかった場合は、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、上記に記載した事項以外に、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「2.事業等のリスク」に記載している事項も、経営成績に影響を与えるものとして考えられると見ております。

また、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載している中長期的な経営目標である指標としての「顧客数：5,000社、並びに顧客単価（月額）：100,000円以上及びサブスクリプション粗利（売上総利益率）70%超」の達成、進捗状況につきましては、前述の「3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）当連結会計年度における経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての経営者の視点による分析・検討内容

財政状態の分析

（ ）資産

当連結会計年度末における資産合計は、1,973,911千円となり、前連結会計年度末から67,316千円の減少となりました。主な減少要因は、現金及び預金の減少65,947千円等であります。

（ ）負債

当連結会計年度末における負債合計は334,912千円となり、前連結会計年度末から53,139千円の減少となりました。主な減少要因は、未払法人税等の減少42,527千円等であります。

（ ）純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,638,998千円となり、前連結会計年度末から14,177千円の減少となりました。これは、配当実施に伴う利益剰余金の減少34,507千円等によるものであります。

## キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べて65,947千円減少し、529,739千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

### ( ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、458,312千円の増加（前年同期524,288千円の増加）となりました。主な収入の要因は、減価償却費440,672千円及び税金等調整前当期純利益42,362千円等であります。

### ( ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、443,428千円の減少（前年同期464,501千円の減少）となりました。主な支出の要因は、自社クラウド・SaaSの新規開発・機能拡充等に係る有形・無形固定資産の取得による支出442,446千円等であります。

### ( ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、80,832千円の減少（前年同77,845千円の減少）となりました。支出の要因は、配当金の支払額34,596千円及びファイナンス・リース債務の返済による支出46,235千円であります。

### ( ) 資本の財源、資金の流動性等その他キャッシュ・フロー関連分析

当社グループの事業活動における資金需要の主なものとしましては、拡販サービスを始めとするクラウドサービスの開発に必要な資金であり、当該開発投資額につきましては原則として営業活動によるキャッシュ・フローから調達することを基本としており、これが資本の財源であります。

その他、資金の流動性等キャッシュ・フローに関連する指標は、次のとおりです。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	77.7	80.6	80.6	81.0	83.0
時価ベースの自己資本比率(%)	130.9	130.9	118.8	115.3	204.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	0.3	0.2	0.1	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	796.4	635.6	1,045.6	2,002.3	4,179.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注) 2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）をベースに計算しております。

(注) 3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

(注) 4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループのクラウドソリューション事業における、システム・アプリケーションの受託開発、当社クラウド・SaaS導入/運用の支援等につきましては、請負契約の形態をとっており、「生産」という概念には適合しないため、記載しておりません。

受注実績

当社グループのクラウドソリューション事業における、システム・アプリケーションの受託開発、当社クラウド・SaaS導入/運用の支援等につきましては、請負契約の形態をとっており、その受注実績は下記のとおりであります。

品目	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム・アプリケーションの受託開発、 当社クラウド・SaaS導入/運用の支援 等(千円)	225,532	119.9	64,950	307.9

(注) 1. 金額は受注金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度のクラウドソリューション事業における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
サブスクリプション(千円)	2,021,613	103.9
スポット(千円)	192,935	108.2
合計(千円)	2,214,549	104.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。
3. 株主の皆様にとってより分かりやすい情報開示を行うため、2021年3月期より売上高の開示区分を見直し、「サブスクリプション」「スポット」の2区分として開示しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、当社は、主力であるクラウド・SaaSの提供にあたり、サービス提供用のシステムを開発しており、収益獲得効果が確実なものについて資産計上しておりますが、マーケット状況の急激な変化等によりその効果が実現しない可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループが主たる事業領域としている不動産業界全般の景況感は依然として不透明であります。現時点では当社グループの2022年3月期の業績に重要な影響を与えるものではないとの仮定を置いた上で、会計上の見積りを行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、顧客とそのエンドユーザーである消費者により良いサービスを提供し続けるために、新しい情報技術を日常的に調査し、有用と判断したものについて顧客向けサービス用に取り込むことで当社の提供するクラウドサービスを進化させ続けており、当連結会計年度における研究開発費の総額は727千円となっております。なお、当社グループの開示上の報告セグメントは「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであり、当社グループの当連結会計年度における研究開発は、次のクラウドソリューション事業における活動のみであります。

### （クラウドソリューション事業）

当社グループは学校法人早稲田大学等とソフトウェアシステムおよびサービスの高信頼・高効率・高価値開発運用に関する研究を共同して取り組んでおります。本研究はテスト工程における品質検査情報を用いてソフトウェアの欠陥発生を予測する開発意思決定支援に関する研究と、ソフトウェア開発の計画立案を支援し、顧客満足度を向上する目的としてユーザのソフトウェア利用履歴等をもとに機械学習等を用いて実ユーザのユーザ像を導出・分析する方法の研究であり、当該研究開発費は727千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしましたクラウドソリューション事業における設備投資の総額は442,446千円で、主なものは、サービス提供用システム（クラウド・SaaS）の開発費用が416,371千円（開発中も含む）、サービス提供用のサーバやソフトウェア及びPC等の購入が18,973千円等であります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は28,887千円で、主にリース資産等の除却であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区他3支店)	クラウドソ リューション事 業	オフィス業務設備、社内業務 用及びサービス提供用サーバ 設備、電気設備等	15,471	32,972	1,053,691	1,102,136	159 (28)

(注) 1. 帳簿価額にソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用  
人員であります。

3. 本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店の建物は賃借しております。当連結会計年度における賃借料は、  
本社75,191千円、大阪支店22,101千円、福岡支店9,998千円及び名古屋支店11,741千円であります。

4. 上記設備の一部は、東京都内のデータセンターに設置しており、当連結会計年度における設備利用料は、  
34,882千円であります。

##### (2) 国内子会社

主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 東京本社	東京都 港区他	クラウドソ リューション 事業	クラウドサー ビスの開発	33,288	26,684	自己資金	2020年 9月	2021年 5月	(注) 1

(注) 1. 当社クラウドサービス(拡販サービス)の主力サービス「ESいい物件One」に係る追加開発であり、業者間流  
通の機能であります。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,383,200
計	26,383,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,280,700	7,280,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,280,700	7,280,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2013年10月1日(注)	7,207,893	7,280,700	-	628,411	-	718,179

(注) 株式分割(1:100)による増加であります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	13	17	13	2,447	2,509	-
所有株式数(単元)	-	58	2,143	94	4,568	46	65,882	72,791	1,600
所有株式数の割合(%)	-	0.08	2.94	0.13	6.28	0.06	90.51	100.00	-

(注) 自己株式379,299株は、「個人その他」に3,792単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載していません。

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
前野善一	東京都世田谷区	982,273	14.23
北澤弘貴	東京都港区	917,547	13.29
塩川拓行	東京都港区	889,578	12.88
中村清高	神奈川県横浜市泉区	880,019	12.75
いい生活従業員持株会	東京都港区南麻布5-2-32	395,100	5.72
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	187,900	2.72
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都千代田区大手町1-9-7)	147,500	2.13
兼 英 樹	東京都足立区	101,900	1.47
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	66,600	0.96
松崎 明	東京都港区	61,286	0.88
計	-	4,629,705	67.08

- (注) 1. 前野善一氏、北澤弘貴氏、塩川拓行氏、中村清高氏、松崎明氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか、自己株式が379,299株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,899,900	68,999	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	7,280,700	-	-
総株主の議決権	-	68,999	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社いい生活	東京都港区南麻布5-2-32	379,200	-	379,200	5.20
計	-	379,200	-	379,200	5.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	379,299	-	379,299	-

## 3 【配当政策】

当社は、成長を実現するための投資（サービスの開発）及び今後の成長を支える財務基盤の強化に加えて、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。株主の皆様への利益還元の基本方針としては、当該期の業績及びフリー・キャッシュフローの水準を十分に勘案した上で、利益配当の継続的实施並びに配当額の継続的成長の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2021年3月期の期末配当につきましては、1株当たり5円の配当を実施する予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当面の間につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年6月24日 定時株主総会決議予定	34,507千円	5円

当社は、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元の一つと考えており、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものと考えております。今後におきましても、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

2021年3月末現在の保有自己株式数は379,299株、発行済株式総数の5.2%となっております。

## (配当に関する数値情報)

(連結ベース)	2017年3月期 (実績)	2018年3月期 (実績)	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (実績)	2021年3月期 (予定)
1株当たり配当額	5円	5円	5円	5円	5円
配当金総額	34,507千円	34,507千円	34,507千円	34,507千円	34,507千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	88,408千円	21,227千円	3,478千円	72,730千円	20,329千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	12円81銭	3円08銭	0円50銭	10円54銭	2円95銭
配当性向( = / )	39.0%	162.6%		47.4%	169.7%

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 2019年3月期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ITで不動産市場を全ての参加者にとってより良いものにする」という「ミッション」を掲げ、「不動産市場になくってはならない情報インフラになる」という「ビジョン」のもと、不動産市場において必要とされるIT(システム・アプリケーション)を自社で開発し、クラウドサービスとして全国の不動産会社向けに提供する事業を展開しています。

この「ミッション」を実現するためには当社がゴーイング・コンサーン(継続企業)として存続することが大前提であり、そのためには本質的な企業価値の継続的な向上が必要不可欠であります。そして企業価値の継続的な向上を図るためには、中長期的に資本コストを上回る利益の創出、並びにキャッシュ・フローの継続的な創出が必要であり、その実現に必要な仕組みとして、より良い経営判断、意思決定を支えるためのコーポレート・ガバナンスの充実が重要と考えております。

また、当社が事業を展開する社会的に新しい事業領域においてイノベーションを実現し、継続企業としての競争優位性を築きあげるためには、当社の各組織並びに各個人の自律性が不可欠であります。当社は「ミッション」と「ビジョン」の実現を目指して事業を展開する上での価値基準及び行動規範として「いい生活の5つの理念」を定め、この理念もガバナンスを有効に機能させるものと位置づけております。

#### 「いい生活の5つの理念」

##### 1. 社会的価値への貢献

顧客の声に真摯に耳を傾け、常に社会全体に新しい価値を提供できるよう、創意と工夫で前進する。

##### 2. 技術・創造性・品質の追求

情報技術分野において顧客から必要とされるサービスを、創造性をもって探求・開発し、確かな技術をもって提供する。

##### 3. 社員の幸せの追求

社員が常に公平かつ公正に評価され、互いの信頼に基づき誇りをもって幸せに働くことのできる環境を作る。

##### 4. 株主に対する責任

株主に対して常に誠実に接し、信頼に応え、透明度の高い経営と確固としたコーポレート・ガバナンスを維持して企業価値の増大に努める。

##### 5. 一個人としての心得

株式会社いい生活で働く者は、人の尊厳を重んじ、人の気持ちと視点を尊重し、誠意と責任感をもって社会に貢献する。

当社は、上述のとおり「社会インフラ」たる不動産市場を「ITの力でより良いものにする」という「ミッション」を掲げ、「事業そのもの」で社会的課題の解決に挑んでおります。株主をはじめ顧客、従業員、不動産市場に関わる全ての人を「ステークホルダー」と見なし、それぞれの立場を踏まえた上で、「ミッション」の実現に向け、公正かつ果敢な意思決定を行うための仕組み作りとしてコーポレート・ガバナンス体制を充実させていく所存です。

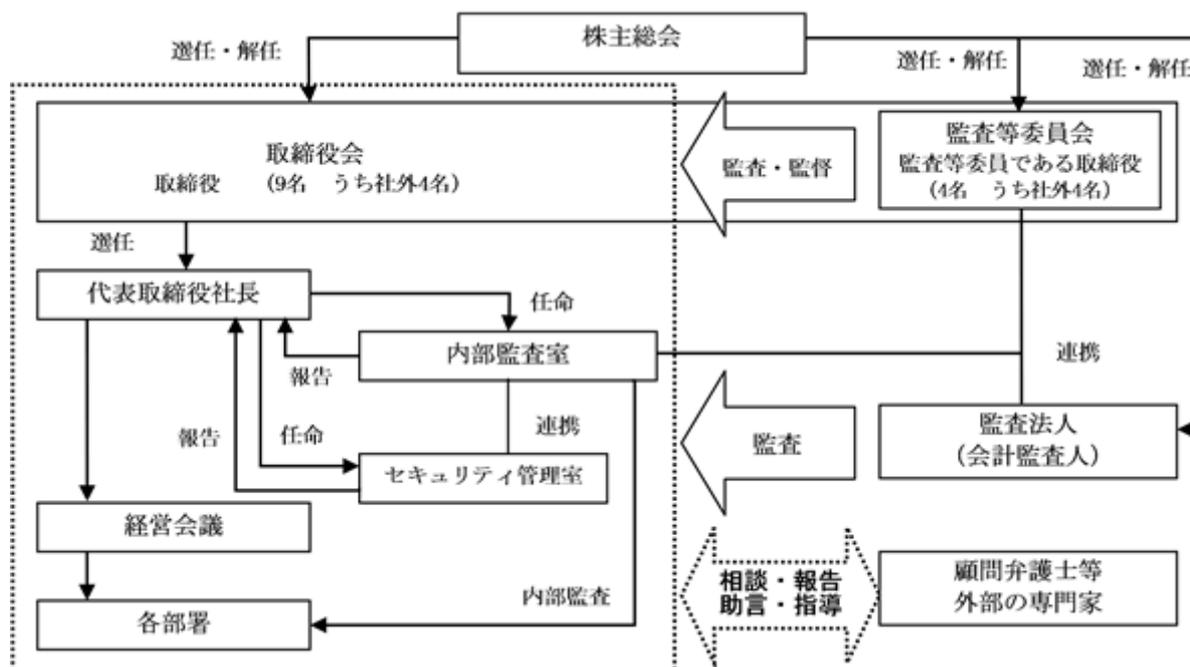
#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の機動的な意思決定・監督権限を強化し、業務分担と効率的な経営・執行体制の確立を図るために、監査等委員会設置会社を採用しております。また、当社は、株主に対する受託者責任を踏まえ独立した立場での経営監督機能についても重要と考えており、上場企業グループの役員職を経験してきた高い専門知識と豊富な経験を有している社外取締役を4名選任しております。加えて同社外取締役4名全員を東京証券取引所において独立役員として届け出ており、取締役会等において独立かつ客観的な立場から適宜意見を述べてもらうことで、当社は実効性の高い経営の監督体制を確保しています。

取締役会は、代表取締役社長CEOの前野善一を長として、中村清高、塩川拓行、北澤弘貴、松崎明、平野晃、大町正人、社本眞一、高原正靖の9名で構成されております。このうち、平野氏、大町氏、社本氏、高原氏は社外取締役であります。

監査等委員会は、委員長の常勤監査等委員である平野晃のほか、大町正人(非常勤)、社本眞一(非常勤)、高原正靖(非常勤)の4名で構成されております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況を表す企業統治の体制図に関しては以下のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ( ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では前述したとおり企業理念として「いい生活の5つの理念」を定め、経営の拠り所または全ての役員及び従業員の行動規範並びに価値基準として位置づけております。

##### 「いい生活の5つの理念」

1. 社会的価値への貢献
2. 技術・創造性・品質の追求
3. 社員の幸せの追求
4. 株主に対する責任
5. 一個人としての心得

当社は上記「いい生活の5つの理念」の下、適正な業務執行のための体制を整備・構築し運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システムを定めております。

##### < 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- (a) 当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しております。法令遵守はもちろんのこと、当社の業務遂行上の「価値基準」でもある「いい生活の5つの理念」の推進に努め、「コンプライアンス規程」の遵守を徹底するとともに社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めております。
- (b) 社長直属の内部監査室が、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施しており、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備しております。

##### < 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 >

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い、文書(紙または電磁的媒体)に記録して適切に保管・管理する体制をとっております。取締役はこれらの文書を閲覧することができます。

当該文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録、これらの議事録の添付書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書があります。

##### < 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- (a) 災害による損失、基幹システムの障害、役員及び使用人の不正等による重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努めております。
- (b) セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオフィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針及びサービスマネジメントの基本方針に従い、ITサービスマネジメント委員

会及び各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおいてセキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- (a)当社は創業以来、的確かつ迅速な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の充実、素早い意思決定と効率的な経営体制の構築に努めております。
- (b)取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。
- (c)取締役会の下に常勤の取締役、執行役員及び本部長で構成される経営会議を設置し、原則として週1回以上開催しております。経営会議におきましては取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行っております。
- (d)取締役会は、経営組織、各取締役及び執行役員の職務分掌を定め、各取締役及び執行役員は職務分掌に基づき適切に業務を執行しております。

<当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- (a)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、当該規程の適切な運用によって、当社は子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について承認を行い、又は報告を受けております。
- (b)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、「関係会社管理規程」により、「リスク管理規程」を含む主な方針・規程を子会社にも適用する旨定めており、子会社は当社が定めるセキュリティに関する基準等及びリスク管理体制等の適用対象となっております。
- (c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(イ)取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。  
(ロ)当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、経営会議における意思決定を通じて、子会社における効率的な経営体制の構築に努めております。
- (d)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準（「いい生活の5つの理念」）を共有し、一体性を有します。当社の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならず子会社も監査対象として内部監査を実施しております。

<監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項>

- (a)1年に4回程度、監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換会を実施するほか、取締役または経営会議といった会議体に限らず、取締役（監査等委員である取締役を除く。）より監査等委員に対して適宜情報提供を行っております。
- (b)監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人が業務にあっております。

<前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに前号の取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項>

- (a)監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示、命令を受けないこととしております。
- (b)監査等委員会事務局の担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承を得ることとしております。
- (c)監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行うこととしております。

<監査等委員会への報告に関する体制>

- (a)当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制  
(イ)常勤の監査等委員は経営会議にも出席し、監査等委員会において他の監査等委員に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告することとしております。  
(ロ)取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
- (b)子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制  
(イ)監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、子会社に対して事業の報告を求めることとしております。

(ロ) 当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、該当事項につきましては子会社より経営会議又は取締役会に対して報告されま  
す。この経営会議には常勤の監査等委員が出席することとしております。

(ハ) 「関係会社管理規程」により、当社は「コンプライアンス・ホットライン」制度を子会社においても  
利用できることとしております。当該制度を利用して通報が行われた場合、当該通報内容は常勤の監  
査等委員に通知され、常勤の監査等委員において調査の可否に係る検討、調査の要請及び結果の受  
領、経営会議に対する通報内容及び結果概要の報告が行われる旨、「コンプライアンス・ホットライ  
ン運用管理規程」に定めております。

< 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 >  
当社は「コンプライアンス・ホットライン運用管理規程」に基づき、前号の「コンプライアンス・ホットラ  
イン」制度を利用した通報者が不利益となる一切の行為を禁止しております。

< 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方  
針に関する事項 >

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用については、「経理規程」等に基づき精算することとしてい  
ます。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

(a) 常勤の監査等委員は、経営会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。

(b) 監査等委員会は、会計監査人・内部監査室と連携・協力して監査を実施しております。

(c) 1年に4回程度、監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換会を実施することとしております。

< 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制 >

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保し、また金融商品取引法に定める内部統制評価制度への適切な  
対応を図るため、取締役会において財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する基本方針を定めておりま  
す。また、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、当該システムが有効かつ適正に機能しているか  
継続的に評価を行い、不備に対する必要な是正措置を講じるものとしております。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況 >

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるととも  
に毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持いたしております。

なお、反社会的勢力排除に対応するための部署及び対応マニュアルは設置済みであります。引き続き社内体  
制の整備強化、及び警察等の外部機関や関連団体との連携等に今後も継続的に取り組んでまいります。

( ) リスク管理体制の整備の状況

経営全般に関するリスクについては、災害による損失、基幹システムの障害、役員・使用人の不正等による  
重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制  
の構築及び維持・整備に努めております。

情報セキュリティ管理の体制につきましては、セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオ  
フィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針およびサービスマネジメントの基本  
方針に従い、ITサービスマネジメント委員会および各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおい  
てセキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。また、セキュリティ管理室  
において、情報セキュリティに関する規則、規定、細則等及び個人情報の保護に関する情報セキュリティ実施  
規定の作成並びに情報セキュリティ対策に関する計画の立案等を行っております。

当社では、社内基準に従い個人情報ははじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関  
して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約  
などを行い、情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001（JIS Q  
27001）」認証を東京本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店において取得しており、情報セキュリティに  
関する意識の高揚と徹底を図っております。また、当連結会計年度におきまして、クラウドサービスに特有の  
情報セキュリティ対策に対応した国際標準規格である「ISO/IEC27017（JIS Q 27017）」認証を新たに取得し  
ております。本認証を維持することで、クラウドサービスに固有のリスクについても管理を強化し、当社サー  
ビスの信頼性を確保してまいります。

- ( ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
前述しました「( ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 <当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>」欄における「子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」、「子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」及び「子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」において記載のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。
- ( ) 責任限定契約の内容の概要  
当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- (v) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等をこれにより填補します。全ての取締役候補者は、選任され取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。保険契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会で決議の上更新する予定であります。なお保険料は、全額を当社が負担しております。
- ( ) 取締役会における運営及び機能  
取締役会は、常勤社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名及び社外取締役(監査等委員)4名で構成され、少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、執行役員も出席し、情報の共有及び意思の疎通を図るなど内部統制のより一層の充実に努めております。
- (a) 取締役の定数  
当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- (b) 取締役の選任及び解任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。
- (c) 中間配当の決定機関  
当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (d) 自己の株式の取得の決定機関  
当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。
- ( ) 経営会議における運営及び機能  
経営会議は、常勤社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び本部長で構成され、迅速な経営判断ができるように、原則として週1回以上開催しております。大小さまざまな経営課題について、議論を行う事で、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築しております。又、常勤の社外取締役(監査等委員)も出席し、本会議に関する重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- ( ) その他  
当連結会計年度におきましては当社は、取締役会を定時12回、臨時5回の計17回開催すると共に、経営会議を50回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について審議を行いました。  
また、重要な法務上、税務上及び会計上の課題については、適宜、弁護士、税理士及び公認会計士に相談しながら必要な検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

( ) 2021年6月21日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	中村 清高	1959年1月11日生	1981年4月 日興証券株式会社 入社 1990年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 1998年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 マネージングディレクター 就任 2000年3月 当社 代表取締役社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役会長 就任 (現任)	(注)3	880,019
取締役社長 CEO (代表取締役)	前野 善一	1967年6月25日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役社長 就任 2000年3月 当社 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長Co-CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任)	(注)3	982,273
取締役副社長 CFO (代表取締役) コーポレートグループリーダー	塩川 拓行	1968年6月19日生	1991年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行)入行 1991年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長CFO 就任 (現任)	(注)3	889,578
取締役副社長 COO (代表取締役) 企画営業グループリーダー	北澤 弘貴	1968年4月5日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長COO 就任 (現任)	(注)3	917,547
専務取締役 CTO ウェブ・ソリューション開発 グループリーダー	松崎 明	1977年9月5日生	2000年4月 当社 入社 2005年6月 当社 執行役員CTO兼ウェブ・ソリューション開発グループ 基盤システムユニットリーダー 就任 2006年4月 当社 システム開発本部 本部長 就任 2012年6月 当社 取締役CTO 就任 2012年6月 当社 CIO 就任 2015年5月 当社 常務取締役CTO 就任 2019年8月 当社 専務取締役CTO 就任(現任)	(注)3	61,286
取締役 (監査等委員・常勤)	平野 晃	1944年3月13日生	1968年4月 日興証券株式会社 入社 1997年2月 英国日興銀行株式会社 頭取 就任 2000年7月 ルクセンブルグ日興銀行株式会社 社長 就任 2001年7月 日興信託銀行株式会社 取締役社長 就任 2001年12月 日興シティ信託銀行株式会社 取締役共同社長 就任 2004年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	8,086
取締役 (監査等委員)	大町 正人	1944年12月8日生	1968年4月 日興証券株式会社 入社 1992年2月 日興ヨーロッパ株式会社 社長 就任 1994年6月 日興証券株式会社 取締役 引受公開本部副本部長 就任 1999年4月 日興アセットマネジメント株式会社専務 取締役 就任 2002年11月 福岡県海外企業誘致センター センター長 就任 2005年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	9,189

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	社本 眞一	1948年3月24日生	1970年4月 日興証券株式会社 入社 1994年2月 日興信託銀行株式会社 総合企画部長 就任(出向) 1997年6月 同社 取締役 就任 1999年9月 同社 常務取締役 就任 2001年8月 日興企業株式会社 常務取締役 就任 2006年6月 同社 常勤監査役 就任 2007年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	14,689
取締役 (監査等委員)	高原 正靖	1944年3月29日生	1967年4月 住友商事株式会社 入社 1972年1月 テル・アヴィエーション株式会社 入社 1977年8月 東京エレクトロン株式会社 入社 1996年6月 東京エレクトロンリース株式会社 取締 役 就任 1998年7月 同社 代表取締役社長 就任 2003年10月 東京エレクトロンエージェンシー株式 社 取締役会長 就任 2004年10月 東京エレクトロンB P株式会社 常勤監 査役 就任 2006年6月 同社 常勤監査役 退任 2006年7月 同社 顧問 就任 2006年12月 同社 顧問 退任 2007年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	6,189
計					3,768,858

- (注) 1. 取締役(監査等委員)平野晃、大町正人、社本眞一、高原正靖は、社外取締役であります。
2. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2021年6月21日)現在の株主名簿及び持株会による取得株式数については確認ができないため、2021年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
3. 2020年6月29日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しています。  
執行役員は1名で構成されています。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	多賀 正博	1972年1月5日生	1996年4月 コムコ株式会社入社 2000年4月 株式会社ブラディア入社 2004年5月 同社ブラディア 取締役 就任 2008年10月 株式会社インタートレード入社 同社業務執行役員 第一事業本部 副本部長就任 2008年12月 同社 取締役 就任 2013年5月 当社入社 2017年5月 当社 執行役員 就任(現任)	4,341
計				4,341

6. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2021年6月21日)現在の株主名簿及び持株会による取得株式数については確認ができないため、2021年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

( ) 2021年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が全て承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	中村 清高	1959年1月11日生	1981年4月 日興証券株式会社 入社 1990年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 1998年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 マネージングディレクター 就任 2000年3月 当社 代表取締役社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役会長 就任 (現任)	(注)3	880,019
取締役社長 CEO (代表取締役)	前野 善一	1967年6月25日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役社長 就任 2000年3月 当社 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長Co-CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任)	(注)3	982,273
取締役副社長 CFO (代表取締役) コーポレートグループリーダー	塩川 拓行	1968年6月19日生	1991年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行)入行 1991年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長CFO 就任 (現任)	(注)3	889,578
取締役副社長 COO (代表取締役) 企画営業グループリーダー	北澤 弘貴	1968年4月5日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長COO 就任 (現任)	(注)3	917,547
専務取締役 CTO ウェブ・ソリューション開発 グループリーダー	松崎 明	1977年9月5日生	2000年4月 当社 入社 2005年6月 当社 執行役員CTO兼ウェブ・ソリューション開発グループ 基盤システムユニットリーダー 就任 2006年4月 当社 システム開発本部 本部長 就任 2012年6月 当社 取締役CTO 就任 2012年6月 当社 CIO 就任 2015年5月 当社 常務取締役CTO 就任 2019年8月 当社 専務取締役CTO 就任(現任)	(注)3	61,286
取締役 (監査等委員・常勤)	平野 晃	1944年3月13日生	1968年4月 日興証券株式会社 入社 1997年2月 英国日興銀行株式会社 頭取 就任 2000年7月 ルクセンブルグ日興銀行株式会社 社長 就任 2001年7月 日興信託銀行株式会社 取締役社長 就任 2001年12月 日興シティ信託銀行株式会社 取締役共同社長 就任 2004年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	8,086

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大町 正人	1944年12月8日生	1968年4月 日興証券株式会社 入社 1992年2月 日興ヨーロッパ株式会社 社長 就任 1944年6月 日興証券株式会社 取締役 引受公開本 部副本部長 就任 1999年4月 日興アセットマネジメント株式会社専務 取締役 就任 2002年11月 福岡県海外企業誘致センター センター長 就任 2005年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	9,189
取締役 (監査等委員)	成本 治男	1975年10月3日生	2000年4月 東京弁護士会 登録 TMI総合法律事務所 勤務 2006年1月 パートナー 就任 2008年9月 金・張法律事務所(韓国) 勤務 2009年1月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 (ロンドン) 勤務 2009年10月 TMI総合法律事務所 復帰 2021年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	-
計					3,747,980

- (注) 1. 取締役(監査等委員)平野晃、大町正人、成本治男は、社外取締役であります。
2. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた2021年3月31日現在における実質所有株式数を記載しております。
3. 2021年6月24日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しています。  
執行役員は1名で構成されています。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	多賀 正博	1972年1月5日生	1996年4月 コムコ株式会社入社 2000年4月 株式会社ブラディア入社 2004年5月 同社ブラディア 取締役 就任 2008年10月 株式会社インタートレード入社 同社業務執行役員 第一事業本部 副本部長就任 2008年12月 同社 取締役 就任 2013年5月 当社入社 2017年5月 当社 執行役員 就任(現任)	4,341
計				4,341

6. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた2021年3月31日現在における実質所有株式数を記載しております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は、全員が監査等委員であり、後述する監査等委員の機能・役割も担っております。

### ( ) 社外取締役の員数

2021年6月21日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は4名であります。

(注)2021年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の社外取締役は3名となる予定であります。

### ( ) 各社外取締役と当社との間における利害関係

各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、各社外取締役の当社株式保有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

### ( ) 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

2021年6月21日(有価証券報告書提出日)現在の社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割は、以下のとおりであります。

当社の社外取締役4名は全員、上場企業グループにおいて役員職を経験しており、高い専門知識・知見や豊富な経験を有している者であり、その専門的な知識と豊富な経験に基づき株主に近い目線から、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っています。

常勤の社外取締役(1名、監査等委員)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、経営会議等の重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

非常勤の社外取締役(3名、監査等委員)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

(注)2021年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割は、以下のとおりであります。

当社の社外取締役3名のうち2名は、上場企業グループにおいて役員職を経験しており、高い専門知識・知見や豊富な経験を有している者であり、その専門的な知識と豊富な経験に基づき株主に近い目線から、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などが期待されることから、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役3名のうち1名は、弁護士として培われた法律知識に加え、不動産領域及びテクノロジー領域における幅広い見識を有している者であり、業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、社外取締役として選任しております。

常勤の社外取締役(1名、監査等委員)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、経営会議等の重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めることが期待されることから、社外取締役として選任しております。

非常勤の社外取締役(2名、監査等委員)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めることが期待されることから、社外取締役として選任しております。

### ( ) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては当該基準に従い、当社の意思決定に影響を与える取引関係が無いこと並びにその他当社と特別な利害関係が無いこと及び経歴や当社との関係を踏まえて、当社から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。また、当社は、監査等委員である社外取締役4名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

### ( ) 各社外取締役の選任状況に関する考え方

2021年6月21日(有価証券報告書提出日)現在の各社外取締役の選任状況に関する考え方は、以下のとおりであります。

常勤の社外取締役(監査等委員)である平野晃氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である大町正人氏は、大手資産運用会社において役員経験があり、株主の視点から監査を行う上で適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である社本眞一氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役（監査等委員）である高原正靖氏は、過去に東証一部上場企業のグループ会社において役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

（注）2021年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、各社外取締役の選任状況に関する考え方は、以下のとおりであります。

常勤の社外取締役（監査等委員）である平野晃氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役（監査等委員）である大町正人氏は、大手資産運用会社において役員経験があり、株主の視点から監査を行う上で適任と判断しております。

非常勤の社外取締役（監査等委員）である成本治男氏は、弁護士として培われた法律知識に加え、不動産領域及びテクノロジー領域における幅広い見識を有しており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

（ ）社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、当社の代表取締役、内部監査室、部署横断型で内部統制を推進する組織及び会計監査人と定期的かつ適時に会社の業績、現況、問題点及び今後の課題などに関する以下のような情報交換を行うことで、緊密に相互連携を図りつつ、監査及び経営監督の実効性を確保しております。

- （a）内部監査室と連携・協力して、組織内部の監督又は監査を実施しております。
- （b）取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- （c）会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。
- （d）代表取締役、内部監査室、重要な使用人及び部署横断的な内部統制を推進する組織と適宜、意見交換会を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は経営の機動的な意思決定・監督権限を強化し、業務分担と効率的な経営・執行体制の確立を図るために、監査等委員会設置会社を採用しております。

監査等委員会は、常勤の社外取締役である監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員3名の計4名で組織されており、以下のような経営監督機能の強化・向上及び他組織との連携を図っております。

( ) 監査等委員会の機能強化に係る取組み状況

- (a) 内部監査室と連携・協力して、組織内部の監査を実施しております。
- (b) 取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- (c) 会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。
- (d) 代表取締役及び内部監査室と適宜、意見交換会を実施しております。
- (e) 当社は、監査等委員会が監査等委員会監査をより実効的に行えるよう、監査等委員会を補助する専属の使用人を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- (f) 各監査等委員は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務執行取締役、重要な使用人及び部署横断的な内部統制を推進する組織と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

( ) 財務及び会計に関する知見

常勤の監査等委員である平野晃氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されております。また、非常勤の監査等委員である大町正人氏は大手資産運用会社において役員経験があり、非常勤の監査等委員である社本眞一氏は過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、非常勤の監査等委員である高原正靖氏は、過去に東証一部上場企業のグループ会社において役員職を複数年経験されております。4氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

( ) 当連結会計年度における主な活動状況

当連結会計年度におきましては当社の監査等委員会は20回開催され、監査及び経営監督の方針、社内監査の状況、監査法人による監査報告会の実施等の活動の他、監査等委員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行ってまいりました。

氏名	主な活動状況
平野 晃	当期開催の取締役会17回中12回に出席し、経営会議50回中31回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査等委員会20回中14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
大町 正人	当期開催の取締役会17回全てに出席し、経営会議50回中43回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査等委員会20回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社本 眞一	当期開催の取締役会17回全てに出席し、経営会議50回中43回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査等委員会20回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
高原 正靖	当期開催の取締役会17回全てに出席し、経営会議50回中44回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査等委員会20回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直属に内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び室員1名の2名体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査等委員会、会計監査人、セキュリティ管理責任者及び部署横断型で内部統制を推進する組織と連携・協力し、当社の各部署に対する業務監査を実施しており、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制にしており、監査等委員会、会計監査人、セキュリティ管理責任者及び内部統制を推進する組織とも適宜情報交換が行える体制にしております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、きさらぎ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については適宜指導を受け、適正な会計処理に努めております。

また、第22期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成及び監査報酬の内容等については次のとおりです。

- ( ) 監査法人の名称  
きさらぎ監査法人

- ( ) 継続監査期間  
18年間

- ( ) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員	後 宏治
指定社員 業務執行社員	中村 英人

- ( ) 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 5名

- ( ) 監査証明の審査体制  
きさらぎ監査法人ではすべての監査業務について、監査計画及び監査意見形成のための審査を実施しております。監査証明に係る審査は、きさらぎ監査法人における審査委員会が任命した審査担当者が、監査業務に直接関与する監査実施者とは独立した立場から実施しております。

- ( ) 監査法人の選定方針と理由  
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等個別の事情を勘案しまして、解任又は不再任に関する事項の決定を行います。

上記方針の下、当社では監査等委員と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前連結会計年度における会計監査の実績や当連結会計年度における会計監査計画及び会計監査上の重点項目と当社グループの業種・会社規模等に鑑みて、当社の会計監査人としてきさらぎ監査法人を選定しております。

監査報酬の内容等

- ( ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

上記のとおり、提出会社及び連結子会社における監査公認会計士等が行う非監査業務はありません。また、監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬もありません。

( ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

( ) 監査報酬の決定方針

当社は「外部会計監査人候補の選定及び外部会計監査人の評価に関する基準」に基づき、監査公認会計士等が作成した監査計画につき説明を受けるとともに見積もり内容を検討し、監査等委員会の同意を得た上で決定する方針としております。

( ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社では監査等委員と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前連結会計年度における実施した会計監査手続きの内容及び監査の実施時間や当連結会計年度における会計監査計画、監査チームの構成、会計監査手続きの内容、監査上の重点項目及び会計監査の実施予定時間と当社グループの業種、会社規模等に鑑みて、きざらぎ監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬を同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く、以下「取締役」という）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

当社の取締役（監査等委員を除き、以下同じとする）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。

個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることとしており、また現状、取締役は当社の大株主を兼ねており、株主利益に沿って企業価値向上及び業績の拡大を図る上で十分なインセンティブが付与されている状態であることから、取締役の報酬は固定の基本報酬のみとし、業績連動並びに株式報酬については現時点で付与する予定はありません。

当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、社外役員である監査等委員も参加する取締役会において、各個人の職責並びにパフォーマンスを総合的に評価の上、最終的な報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2015年6月26日開催の第16期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、並びに監査等委員である取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、5名です。また、当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第22期事業年度における役員報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	181,466	181,466	-	-	5名
社外役員 (社外取締役（監査等委員）)	17,400	17,400	-	-	4名

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	595,687	529,739
受取手形及び売掛金	41,176	53,723
仕掛品	1,601	2,111
前払費用	34,387	29,742
未収還付法人税等	-	12,425
その他	2,044	1,535
貸倒引当金	5,583	3,846
流動資産合計	669,313	625,431
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	55,948	55,148
減価償却累計額	38,161	39,676
建物附属設備(純額)	17,786	15,471
工具、器具及び備品	245,404	151,888
減価償却累計額	219,261	118,951
工具、器具及び備品(純額)	26,143	32,936
リース資産	365,072	-
減価償却累計額	333,514	-
リース資産(純額)	31,557	-
有形固定資産合計	75,487	48,408
<b>無形固定資産</b>		
商標権	131	56
ソフトウェア	898,989	1,053,691
リース資産	20,578	-
ソフトウェア仮勘定	232,386	100,834
無形固定資産合計	1,152,086	1,154,582
<b>投資その他の資産</b>		
ゴルフ会員権	42,000	42,000
敷金及び保証金	80,345	79,273
繰延税金資産	21,995	24,215
投資その他の資産合計	144,341	145,488
固定資産合計	1,371,915	1,348,480
資産合計	2,041,228	1,973,911

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	83,334	85,894
リース債務	30,299	-
未払法人税等	59,054	16,527
前受金	103,056	128,738
預り金	10,383	11,310
賞与引当金	37,626	42,374
その他	37,969	46,286
流動負債合計	361,724	331,130
固定負債		
リース債務	22,127	-
預り保証金	4,201	3,782
固定負債合計	26,328	3,782
負債合計	388,052	334,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,411	628,411
資本剰余金	718,179	718,179
利益剰余金	445,185	431,008
自己株式	138,600	138,600
株主資本合計	1,653,175	1,638,998
純資産合計	1,653,175	1,638,998
負債純資産合計	2,041,228	1,973,911

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,123,813	2,214,549
売上原価	802,065	978,413
売上総利益	1,321,748	1,236,136
販売費及び一般管理費		
役員報酬	174,879	174,855
給料	436,336	472,272
賞与引当金繰入額	20,479	23,801
退職給付費用	4,815	6,030
法定福利費	82,013	87,339
地代家賃	92,980	91,504
減価償却費	19,535	17,814
貸倒引当金繰入額	3,766	-
その他	363,900	293,110
販売費及び一般管理費合計	1,198,705	1,166,726
営業利益	123,042	69,409
営業外収益		
受取利息	25	9
未払配当金除斥益	360	346
受取手数料	1,464	457
貸倒引当金戻入額	-	1,737
営業外収益合計	1,850	2,550
営業外費用		
支払利息	261	109
支払手数料	614	600
営業外費用合計	876	709
経常利益	124,015	71,250
特別損失		
固定資産除却損	20	28,887
特別損失合計	20	28,887
税金等調整前当期純利益	123,995	42,362
法人税、住民税及び事業税	55,901	24,253
法人税等調整額	4,637	2,220
法人税等合計	51,264	22,032
当期純利益	72,730	20,329
親会社株主に帰属する当期純利益	72,730	20,329

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	72,730	20,329
包括利益	72,730	20,329
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,730	20,329

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	628,411	718,179	406,962	138,577	1,614,975	1,614,975
当期変動額						
新株の発行					-	-
剰余金の配当			34,507		34,507	34,507
親会社株主に帰属する当期純利益			72,730		72,730	72,730
自己株式の取得				22	22	22
当期変動額合計	-	-	38,223	22	38,200	38,200
当期末残高	628,411	718,179	445,185	138,600	1,653,175	1,653,175

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	628,411	718,179	445,185	138,600	1,653,175	1,653,175
当期変動額						
新株の発行					-	-
剰余金の配当			34,507		34,507	34,507
親会社株主に帰属する当期純利益			20,329		20,329	20,329
自己株式の取得				-	-	-
当期変動額合計	-	-	14,177	-	14,177	14,177
当期末残高	628,411	718,179	431,008	138,600	1,638,998	1,638,998

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	123,995	42,362
減価償却費	429,418	440,672
固定資産除却損	20	28,887
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,766	1,737
賞与引当金の増減額(は減少)	1,660	4,748
受取利息及び受取配当金	25	9
支払利息	261	109
売上債権の増減額(は増加)	22,581	12,547
たな卸資産の増減額(は増加)	159	481
未払金の増減額(は減少)	17,453	7,209
前受金の増減額(は減少)	2,171	25,681
未払消費税等の増減額(は減少)	16,996	8,555
預り保証金の増減額(は減少)	5,600	418
その他	3,000	6,517
小計	535,471	535,131
利息及び配当金の受取額	25	9
利息の支払額	261	109
法人税等の支払額	11,055	76,719
法人税等の還付額	108	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>524,288</b>	<b>458,312</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,421	24,181
無形固定資産の取得による支出	449,039	418,264
敷金及び保証金の償還による収入	328	37
敷金及び保証金の差入による支出	2,368	1,019
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>464,501</b>	<b>443,428</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	43,233	46,235
自己株式の取得による支出	22	-
配当金の支払額	34,589	34,596
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>77,845</b>	<b>80,832</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,057	65,947
現金及び現金同等物の期首残高	613,745	595,687
現金及び現金同等物の期末残高	1,595,687	1,529,739

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社リアルテック・インベストメント

株式会社リアルテック・コンサルティング

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社リアルテック・インベストメント及び株式会社リアルテック・コンサルティングの決算日は3月31日で連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によるおります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によるおります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準(案件の進捗率の見積は原価比例法)

その他の案件

工事完成基準

- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)  
(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

#### 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当連結会計年度において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことを踏まえ、当社グループの事業活動に与える影響は軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、継続して当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1. コミットメントライン(融資枠)契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、コミットメントライン契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

2. 当座貸越契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、当座貸越契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	555千円	727千円
計	555	727

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物附属設備	- 千円	83千円
工具、器具及び備品	20	1,842
ソフトウェア	-	381
リース資産	-	22,017
その他(除却資産の廃棄費用等)	-	4,563
計	20	28,887

(連結包括利益計算書関係)  
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,280,700	-	-	7,280,700
合計	7,280,700	-	-	7,280,700
自己株式				
普通株式	379,249	50	-	379,299
合計	379,249	50	-	379,299

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,280,700	-	-	7,280,700
合計	7,280,700	-	-	7,280,700
自己株式				
普通株式	379,299	-	-	379,299
合計	379,299	-	-	379,299

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	595,687千円	529,739千円
現金及び現金同等物	595,687	529,739

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

クラウドソリューション事業におけるサービス提供用サーバ設備等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローでの調達を基本としておりますが、必要に応じ、銀行等金融機関からの借入とする方針であります。なお、創業以来、借入の実績はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、関係者に周知することにより、リスクの低減を図っております。

ゴルフ会員権に係る市場リスクについては、四半期ごとに日刊新聞又はゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含）等にて相場（時価）の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、経理部が資金業務手順書に従い、預金残高の管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃貸借契約に係る敷金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

該当事項はありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち22.7%が特定の大口顧客（1社）に対するものであり、また営業債権のほぼ全てが不動産業界に携わる顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	595,687	595,687	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	41,176 4,181		
	36,994	36,994	-
(3) 未収還付法人税等	-	-	-
(4) ゴルフ会員権	17,000	17,100	100
(5) 敷金及び保証金	79,914	80,131	216
資産計	729,596	729,912	316
(6) 未払金	83,334	83,334	-
(7) 未払法人税等	59,054	59,054	-
(8) 預り金	10,383	10,383	-
(9) リース債務(2)	52,426	52,433	6
負債計	205,199	205,205	6

(1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	529,739	529,739	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1)	53,723 1,080		
	52,642	52,642	-
(3) 未収還付法人税等	12,425	12,425	-
(4) ゴルフ会員権	17,000	17,850	850
(5) 敷金及び保証金	78,736	78,651	84
資産計	690,543	691,308	765
(6) 未払金	85,894	85,894	-
(7) 未払法人税等	16,527	16,527	-
(8) 預り金	11,310	11,310	-
負債計	113,732	113,732	-

( 1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) ゴルフ会員権

ゴルフ会員権については、日刊新聞又はゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含）等の相場価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

オフィスの賃貸借契約に係る敷金については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値によって算定した金額に、将来の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高を加えた金額を時価としております。

負 債

(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが、極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ゴルフ会員権( )	25,000	25,000
敷金及び保証金( )	431	537
預り保証金( )	4,201	3,782

( ) 市場価格がなく且つ合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
(1) 現金及び預金	595,687
(2) 受取手形及び売掛金	41,176
合計	636,863

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
(1) 現金及び預金	529,739
(2) 受取手形及び売掛金	53,723
合計	583,462

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	30,299	19,461	2,169	496	-
合計	30,299	19,461	2,169	496	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員個人が任意で加入できる確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)6,491千円、当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)7,751千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,289千円	15,087千円
貸倒引当金限度超過額	1,709	1,177
未払事業所税	1,045	1,095
未払事業税	5,766	2,014
ゴルフ会員権評価損	4,030	4,030
資産除去債務	4,708	5,338
繰越欠損金	-	4,779
その他	183	61
小計	30,735	33,584
評価性引当額	8,739	9,368
繰延税金資産の合計	21,995	24,215

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	1.7
住民税均等割	4.8	14.4
評価性引当額の増減	0.5	1.5
連結子会社との税率差異	-	5.2
その他	1.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3	52.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち敷金の一部を費用計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び支店オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居より約10～23年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は20,376千円であります。

当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、上記20,376千円から当連結会計年度の負担に属する金額2,054千円を控除した18,321千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は18,321千円であります。

当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、上記18,321千円から当連結会計年度の負担に属する金額2,054千円を控除した16,266千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)当社グループは、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

( 関連当事者との取引に関する注記 )

前連結会計年度 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日 )

該当事項はありません。

当連結会計年度 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日 )

該当事項はありません。

( 開示対象特別目的会社関係 )

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	239円54銭	237円49銭
1 株当たり当期純利益	10円54銭	2円95銭

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日 )
親会社株主に帰属する当期純利益 ( 千円 )	72,730	20,329
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 ( 千円 )	72,730	20,329
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	6,901,446	6,901,401

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	30,299	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,127	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	52,426	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	522,241	1,054,760	1,635,509	2,214,549
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	12,992	8,481	51,465	42,362
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	7,362	2,387	28,793	20,329
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.07	0.35	4.17	2.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	1.07	0.72	3.83	1.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	515,637	419,920
売掛金	41,176	53,664
仕掛品	1,601	2,111
前払費用	34,552	28,835
未収還付法人税等	-	12,425
その他	13,436	12,117
貸倒引当金	5,583	3,846
流動資産合計	590,819	515,228
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	17,786	15,471
工具、器具及び備品	26,215	32,972
リース資産	31,557	-
有形固定資産合計	75,559	48,444
<b>無形固定資産</b>		
商標権	131	56
ソフトウェア	898,989	1,053,691
リース資産	20,578	-
ソフトウェア仮勘定	232,386	100,834
無形固定資産合計	1,152,086	1,154,582
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	11,684	11,684
ゴルフ会員権	42,000	42,000
敷金及び保証金	80,345	79,273
繰延税金資産	19,971	22,656
投資その他の資産合計	154,001	155,614
固定資産合計	1,381,647	1,358,641
資産合計	1,972,467	1,873,870

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 90,078	1 92,504
未払費用	525	-
リース債務	30,299	-
未払法人税等	40,102	7,024
未払消費税等	29,636	34,865
前受金	103,056	128,738
預り金	10,217	11,012
賞与引当金	36,025	40,363
その他	308	595
流動負債合計	340,250	315,102
固定負債		
リース債務	22,127	-
預り保証金	4,201	3,782
固定負債合計	26,328	3,782
負債合計	366,579	318,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,411	628,411
資本剰余金		
資本準備金	718,179	718,179
資本剰余金合計	718,179	718,179
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	397,897	346,994
利益剰余金合計	397,897	346,994
自己株式	138,600	138,600
株主資本合計	1,605,888	1,554,985
純資産合計	1,605,888	1,554,985
負債純資産合計	1,972,467	1,873,870

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,123,813	2,214,494
売上原価	1,861,296	1,103,721
売上総利益	1,262,517	1,174,773
販売費及び一般管理費	1,211,888,931	1,211,161,986
営業利益	73,586	12,786
営業外収益		
受取利息	24	8
貸倒引当金戻入額	-	1,737
未払配当金除斥益	360	346
受取手数料	1,464	457
業務受託料	1,130	1,102
営業外収益合計	3,149	3,569
営業外費用		
支払利息	261	109
支払手数料	614	600
営業外費用合計	876	709
経常利益	75,859	15,646
特別損失		
固定資産除却損	320	328,887
特別損失合計	20	28,887
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	75,838	13,240
法人税、住民税及び事業税	36,760	5,841
法人税等調整額	2,621	2,685
法人税等合計	34,138	3,155
当期純利益又は当期純損失( )	41,699	16,396

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	438,142	33.7	455,724	31.3
経費		861,570	66.3	1,000,879	68.7
当期総製造費用		1,299,713	100.0	1,456,603	100.0
期首商品たな卸高		-		-	
期首仕掛品たな卸高		1,382		1,601	
当期商品仕入高		652		-	
合計		1,301,747		1,458,204	
期末商品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		1,601		2,111	
他勘定振替高		2	438,849		416,371
売上原価	861,296			1,039,721	

(注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費及び派遣費 236,238千円 システム管理費 95,531千円 減価償却費 409,883千円 地代家賃 25,784千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費及び派遣費 264,017千円 システム管理費 74,168千円 減価償却費 422,665千円 地代家賃 31,076千円
2 当期他勘定振替高438,849千円はソフトウェア仮勘定に振り替えております。	2 当期他勘定振替高416,371千円はソフトウェア仮勘定に振り替えております。
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	628,411	718,179	718,179	390,705	390,705	138,577	1,598,718	1,598,718
当期変動額								
新株の発行							-	-
剰余金の配当				34,507	34,507		34,507	34,507
当期純利益又は当期純損失（ ）				41,699	41,699		41,699	41,699
自己株式の取得						22	22	22
当期変動額合計	-	-	-	7,192	7,192	22	7,170	7,170
当期末残高	628,411	718,179	718,179	397,897	397,897	138,600	1,605,888	1,605,888

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	628,411	718,179	718,179	397,897	397,897	138,600	1,605,888	1,605,888
当期変動額								
新株の発行							-	-
剰余金の配当				34,507	34,507		34,507	34,507
当期純利益又は当期純損失（ ）				16,396	16,396		16,396	16,396
自己株式の取得						-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	50,903	50,903	-	50,903	50,903
当期末残高	628,411	718,179	718,179	346,994	346,994	138,600	1,554,985	1,554,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支払見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準(案件の進捗率の見積は原価比例法)

(2) その他の案件

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)  
(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)  
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用しております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「貯蔵品」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた106千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)  
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当事業年度において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことを踏まえ、当社の事業活動に与える影響は軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、継続して当社の財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,556千円	728千円
短期金銭債務	8,059	8,427

2. コミットメントライン(融資枠)契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、コミットメントライン契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

3. 当座貸越契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、当座貸越契約を取引銀行1行と締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	- 千円
その他の営業取引	84,526	116,731
営業取引以外の取引による取引高	10,000	1,020

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	174,879千円	174,855千円
給料及び手当	428,386	472,272
賞与引当金繰入額	20,479	23,801
減価償却費	19,578	17,850
貸倒引当金繰入額	3,766	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物附属設備	- 千円	83千円
工具、器具及び備品	20	1,842
ソフトウェア	-	381
リース資産	-	22,017
その他(除却資産の廃棄費用等)	-	4,563
計	20	28,887

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,684千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,684千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,723千円	14,282千円
貸倒引当金限度超過額	1,709	1,177
未払事業所税	1,045	1,095
未払事業税	4,308	1,260
関係会社株式評価損	5,608	5,608
ゴルフ会員権評価損	4,030	4,030
資産除去債務	4,708	5,338
繰越欠損金	-	4,779
その他	183	61
小計	34,318	37,633
評価性引当額	14,347	14,976
繰延税金資産の合計	19,971	22,656

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上 しているため記載を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0	
住民税均等割	7.6	
評価性引当額の増減	0.8	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物附属設備	17,786	-	83	2,231	15,471	39,676
	工具器具備品	26,215	24,181	1,842	15,582	32,972	119,030
	リース資産	31,557	-	12,663	18,894	-	-
	有形固定資産計	75,559	24,181	14,588	36,708	48,444	158,707
無形 固定資産	商標権	131	-	-	75	56	-
	ソフトウェア	898,989	547,783	381	392,700	1,053,691	-
	リース資産	20,578	-	9,354	11,224	-	-
	ソフトウェア仮勘定	232,386	416,371	547,923	-	100,834	-
	無形固定資産計	1,152,086	964,155	557,658	403,999	1,154,582	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	PCの取得	17,080千円
工具器具備品	社内ネットワーク刷新無線LAN(本社及び各支店)	7,101千円
ソフトウェア	サービス提供用システム(クラウドサービス)の開発完了に伴うソフトウェア仮勘定から振替	547,783千円
ソフトウェア仮勘定	サービス提供用システム(クラウドサービス)の開発	416,371千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	データセンター資産撤去による除却	1,842千円
ソフトウェア仮勘定	サービス提供用システム(クラウドサービス)の開発完了に伴う本勘定への振替	547,923千円
リース資産	データセンター資産撤去による除却	22,017千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,583	3,064	4,802	3,846
賞与引当金	36,025	40,363	36,025	40,363

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社    株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることのできない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.e-seikatsu.info/IR/infoData/koukoku/">https://www.e-seikatsu.info/IR/infoData/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月3日関東財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月18日

株式会社いい生活

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 後 宏治 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 英人 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いい生活の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は不動産業を営む企業を主な顧客として、不動産物件情報管理データベースシステムを中心とする不動産業務支援システムをクラウドサービスとして提供している。

会社は当該システムの開発について自社開発を基本原則としているため、開発中のシステムに係る製造原価は、開発の進捗に伴いソフトウェア仮勘定に振替えて資産計上している。また、開発が完成したシステムについては、本番稼働の開始に伴いソフトウェア勘定に振替えている。

そのため、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、上記不動産業務支援システムに関連するソフトウェア1,053,691千円及びソフトウェア仮勘定100,834千円を計上しており、これらの合計金額の連結総資産に占める割合は58.4%である。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「2 事業等のリスク」に記載されているとおり、会社は最新の情報技術を組み込んだシステム・アプリケーションを不動産市場向けに開発している。当監査法人は、会社による新技術への対応が当初想定した成果を上げられない、あるいは技術革新への対応が遅れた場合には、ソフトウェア仮勘定に計上した開発中のシステム、又は稼働開始に伴いソフトウェア勘定に振替えたシステムの一部が事業の用に供されない可能性があるため、これらのシステムに関するソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額について慎重な検討が必要と考えた。

以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、開発中のシステムについてソフトウェア仮勘定に計上した金額及び開発完了に伴いソフトウェア勘定に振替えた金額の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。

- ・原価計算プロセスの中で、ソフトウェア仮勘定の計上からソフトウェア勘定への振替えに至るまでの内部統制を評価するために、当連結会計年度中にソフトウェア仮勘定からソフトウェア勘定へ振替えたプロジェクトのうち重要なものについて開発完了承認申請等を閲覧し、開発完了の承認が社内の規定に則り適切に行われているかどうか、及び当該承認後にソフトウェア勘定へ振替を行っているかどうかを確認した。
- ・取締役会議事録、経営会議議事録、情報システム部門内における会議体議事録を閲覧し、開発中のシステムの利用目的及び開発方針について、計画時からの重要な変更が生じていないかどうかを確認した。
- ・開発案件一覧表、製造原価集計表等を閲覧し、ソフトウェア仮勘定への計上額が適切に集計された上で計上されているかどうか、また、開発の進捗が著しく遅延しているプロジェクトがないかどうかを確認した。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いい生活の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いい生活が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社いい生活

取締役会 御中

きさらぎ監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 後 宏治 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 英人 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いい生活の2020年4月1日から2021年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。